
事 務 概 要

(令和6年6月)

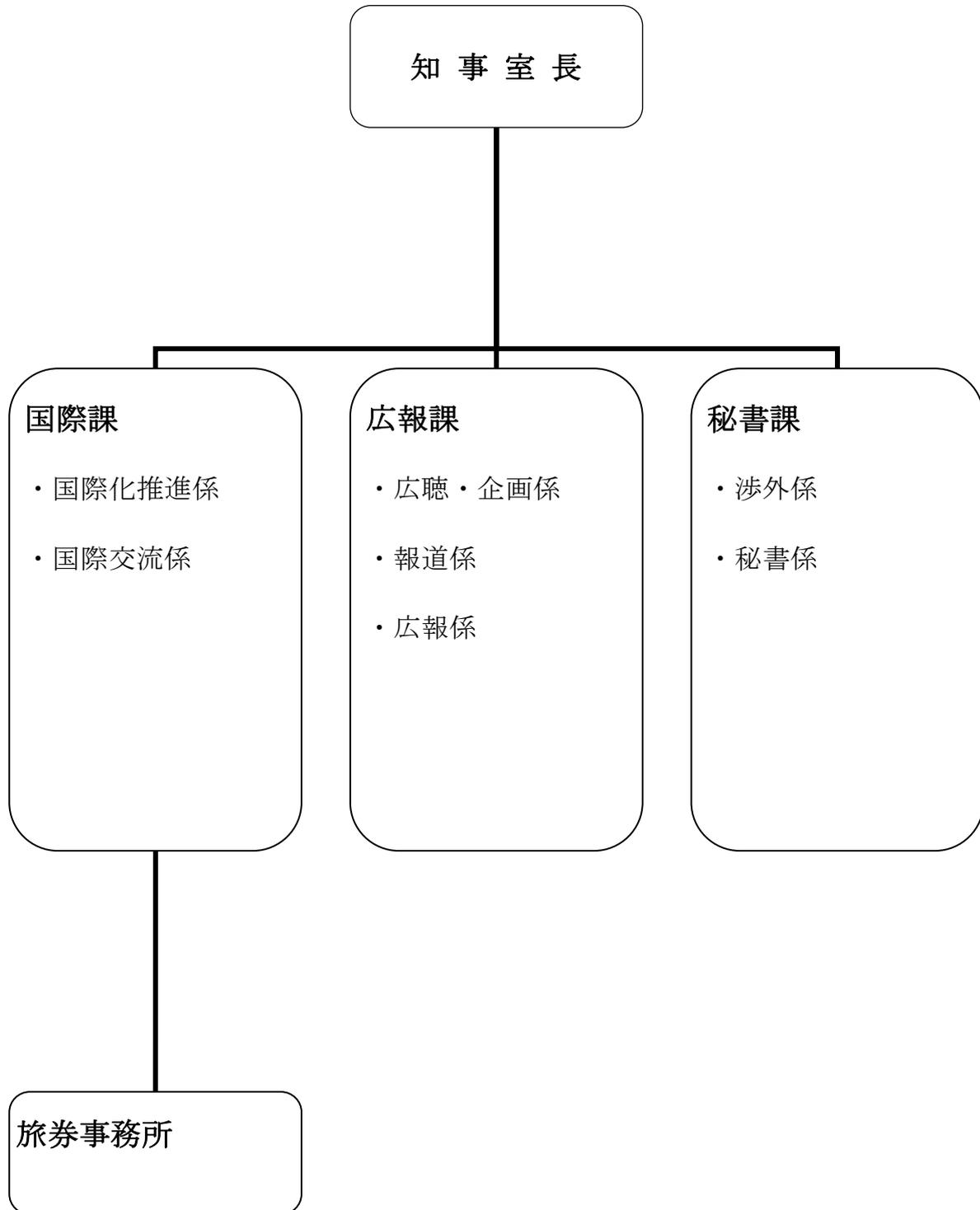
知事直轄組織

(知事室長)

目 次

I	知事直轄組織（知事室長）組織図	1
II	令和6年度 職員数	2
III	令和6年度 歳出予算額	2
IV	事務分掌	3
V	事務概要	
	秘書課	4
	広報課	6
	国際課	10
VI	主要職員名簿	14

I 知事直轄組織（知事室長）組織図



Ⅱ 令和6年度職員数

(単位：人)

所 属		職員数	備 考
本 庁	秘 書 課	20	知事室長含む
	広 報 課	17	
	国 際 課	14	海外事務所派遣職員等含む
	計	51	
地 域 機 関	旅 券 事 務 所	9	
	計	9	
合 計		60	

Ⅲ 令和6年度歳出予算額

(単位：千円)

所 管 課	区 分	6年度当初 A	5年度当初 B	A - B	A / B ×100	備考
秘 書 課	人 件 費	292,275	283,325	8,950	103.2%	
	事 業 費	44,789	45,334	△ 545	98.8%	
	計	337,064	328,659	8,405	102.6%	
広 報 課	人 件 費	147,905	147,616	289	100.2%	
	事 業 費	559,214	550,454	8,760	101.6%	
	計	707,119	698,070	9,049	101.3%	
国 際 課	人 件 費	225,238	210,136	15,102	107.2%	
	事 業 費	235,848	230,549	5,299	102.3%	
	計	441,086	440,685	20,401	104.6%	
計	人 件 費	665,418	641,077	24,341	103.8%	
	事 業 費	839,851	826,337	13,514	101.6%	
	計	1,505,269	1,467,414	37,855	102.6%	

IV 事務分掌

1 秘書課

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 栄典に関すること。
- (3) 行幸啓等に関すること。
- (4) 部長会議に関すること。

2 広報課

- (1) 広報・広聴活動に関すること。
- (2) 報道機関との連絡に関すること。
- (3) 市町村の広報活動との連絡及び振興に関すること。

3 国際課

- (1) 国際化推進事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 国際化推進事業の実施に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 留学生政策に関すること。
- (4) 国際交流団体等との連絡調整に関すること。
- (5) 海外移住に関すること。
- (6) 国公賓等に関すること。
- (7) 旅券事務所に関すること。

V 事務概要

[秘書課]

1 行幸啓等

天皇皇后両陛下等が、京都府管内を行幸啓等になる場合、その事務の万全を期するための総合的な事務を行っている。

2 叙位、叙勲及び褒章（栄典事務）

春秋叙勲、危険業務従事者叙勲等をはじめ、死亡者に対する叙位、特別叙勲並びに褒章条例による褒章（藍綬・黄綬・紫綬・紺綬等の各褒章）の上申・伝達等に関する事務を行っている。

なお、最近5年間に下賜された件数は、次のとおりである。

○ 春秋叙勲下賜件数（知事上申分）

（単位：件）

年度 春・秋	元		2		3		4		5	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
件数	32	36	32	41	32	36	31	30	26	27
合計	68		73		69		61		53	

○ 危険業務従事者叙勲下賜件数（知事上申分）

（単位：件）

年度 回（発令時期）	元		2		3		4		5	
	第32回 (5月発令)	第33回 (11月発令)	第34回 (4月発令)	第35回 (11月発令)	第36回 (4月発令)	第37回 (11月発令)	第38回 (4月発令)	第39回 (11月発令)	第40回 (4月発令)	第41回 (11月発令)
件数	14	13	15	15	15	16	16	15	16	16
合計	27		30		31		31		32	

○ 春秋叙勲・危険業務従事者叙勲省庁別内訳（知事上申分）

（単位：件）

	年度/春・秋 (旧省庁名等)	元		2		3		4		5	
		春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
内閣府	(総理府)	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0
総務省	(自治省)	11	10	13	17	10	11	9	8	5	7
	(総務庁)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
消防庁	【春秋叙勲】	9	9	9	8	11	12	11	7	9	8
	【危険業務従事者叙勲】	14	13	15	15	15	16	16	15	16	16
文部科学省	(文部省)	0	0	1	2	1	1	1	1	0	0
文化庁	(文化庁)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	(厚生省)	5	6	3	4	5	5	6	5	6	6
	(労働省)	0	1	1	1	1	1	1	1	2	1
農林水産省	(農林水産省)	2	3	0	2	0	2	1	2	0	2
経済産業省	(通商産業省)	1	0	0	1	0	0	1	1	3	3
中小企業庁	(中小企業庁)	3	6	3	3	3	4	1	3	0	0
国土交通省	(建設省)	1	0	1	0	2	0	0	1	1	0
環境省	(環境庁)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
計		46	49	47	56	48	52	47	45	42	43

○ 高齢者叙勲下賜件数（知事上申分）

（単位：件）

年度	元	2	3	4	5
件数	27	32	24	29	11

○ 叙位・特別叙勲下賜件数（知事上申分）

（単位：件）

年度	元	2	3	4	5
件数	38	41	38	29	33

○ 褒章下賜件数（知事上申分）

（単位：件）

種別 年度	緑綬褒章	黄綬褒章	紫綬褒章	藍綬褒章	紺綬褒章		合計
					個人	団体	
元	1	8	0	5	12	1	27
2	2	16	0	5	28	2	53
3	2	11	0	5	28	4	50
4	2	16	0	4	40	10	72
5	1	12	0	7	43	10	73

[広 報 課]

1 府政の内容を住民に広く伝えるための事業

(1) 各種広報紙の発行

媒 体 名	発 行 内 容	配 布 対 象
きょうと府民だより	毎月1回 1,220,000部 16ページ 7回(4, 6, 8, 10, 11, 1, 3月) 20ページ 5回(5, 7, 9, 12, 2月)	京都府全域 各戸配布 京都・福知山・舞鶴・綾部・ 宇治・亀岡・城陽・向日・ 長岡京・八幡・京田辺・ 木津川・大山崎・久御山・ 宇治田原・精華 の 16市町 新聞折込：その他地域 (10市町村)
きょうと府民だより (文字拡大版)	A4判 700部 毎月1回	小さい活字の読めない人 (視覚障害6級程度)
きょうと府民だより (点字版)	B5判変形 240部 毎月1回	視覚に障害のある人で 点字の読める人
きょうと府民だより (テープ・CD版)	120分テープ・CD 350本 毎月1回	視覚に障害のある人
きょうと府民だより (ホームページ)	HTMLファイル形式 音声対応機能・検索機能を付加	インターネットに接続できる人

(2) 新聞紙面購入

新聞の持つ特性を利用し、府政の重要施策やお知らせを広報する。
京都新聞（朝刊）記事下広告 100段（年間を通じて随時広告）

(3) 電波媒体の利用

○ テレビ、ラジオ放送

KBS京都テレビ・ラジオ、エフエム京都等を通じ、府民の生活に関係の深い話題や府政の動きなどを次のとおり放送する。

	番組名	放送時間	内容
テレビ番組	あったか京都 (KBS京都)	毎月1回(第4月曜日) 19:30~20:00	京都府の施策を知事が直接府民に伝える情報番組
	人権啓発スポット (KBS京都)	5、9、12、3月:毎日1回 8月:毎日2回(1回30秒)	人権に関する啓発(スポット放送)
	特別番組 (在阪キー局)	特番内容に応じて決定	特番内容に応じて決定
ラジオ番組	きょうとほっと情報 (KBS京都)	月~金曜日:1日3回 (1回40秒) 土~日曜日:1日1回 (1回40秒)	府の行事や催しのお知らせのほか、府政の動きを分かりやすく府民に紹介
	京都トークRUN (KBS京都)	毎週 月もしくは火曜日 12:00~12:15 番組内コーナー	府政の動きや地域の魅力などを紹介(月1~2回知事出演)
	Meets the Kyoto (エフエム京都)	毎週月~木曜日 17:05~17:07 毎週金曜日 17:50~17:52 番組内コーナー	府内各地域の魅力と生の情報、府政情報を音楽とともに、DJを通じて発信
	Kyoto Smile message (エフエム京都)	毎週木曜日 10:00~11:00の 番組内コーナー (1回60秒×2)	「子育て環境日本一」に関連するインフォメーション 月1回番組に知事が出演
	スポット (エフエム京都)	随時 (1回40秒)	重点施策やキャンペーンのスポット放送
	人権啓発スポット (KBS京都・ エフエム京都)	1日1~2回、1回20秒 (12月)	人権に関する啓発(スポット放送)

(4) インターネットによる情報発信

名 称	内 容 等
京 都 府 ホ ー ム ペ ー ジ	アクセシビリティに対応したページを容易に作成・更新でき、かつ適切に管理が行える「ホームページコンテンツ管理システム」を運用 平成 25 年 1 月から、自動音声読み上げ、ふりがな表示、配色変更機能の導入に加えて、スマートフォンやタブレット P C へ対応
「KYOTO SIDE」	府内各地の魅力や情報を発信する W E B サイト。(平成 29 年 1 月開設)
ソ ー シ ャ ル メ デ ィ ア	ソーシャルネットワークサービスの各種ツールを使って、より広く速く情報を伝える。
X 「京都府広報課」	災害関連情報や最新の府政情報を随時発信 フォロワー数 104,167 (令和 6 年 5 月 24 日現在)
Y o u T u b e 「京都府公式 YouTube チャンネル」	知事会見や京都府からのお知らせ等を動画配信し、府の施策や府政の動きをより広く府民に P R チャンネル登録者数 16,700 (令和 6 年 5 月 24 日現在)
フェイスブック 「KYOTO SIDE」	府内各地の魅力や情報を発信する W E B サイトと連携。 フォロワー数 32,175 (令和 6 年 5 月 24 日現在)
フェイスブック 「京都府広報課」	最新の府政情報を随時発信 フォロワー数 1,335 (令和 6 年 5 月 24 日現在)
L I N E 「京都府公式」	京都府に関連する最新情報を発信 友だち数 52,880 (令和 6 年 5 月 24 日現在)

(5) 「まゆまる」の活用

京都府広報監「まゆまる」を活用した府の施策の PR として、イベントへの出演、ソーシャルメディアによる情報発信を行う。
(イベント) 出演回数 年間 170 日程度

(ソーシャルメディア)

X	フォロワー数 32,569 (令和 6 年 5 月 24 日現在)
フェイスブック	フォロワー数 10,957 (令和 6 年 5 月 24 日現在)
LINE	友だち数 21,109 (令和 6 年 5 月 24 日現在)
YouTube	チャンネル登録者数 1,160 (令和 6 年 5 月 24 日現在)

2 報道機関への情報提供

各広報媒体による広報と併せ、報道機関に対し積極的に府政情報を提供し、報道機関による報道を通して府民の府政への理解を高める。

3 地域メディアとの双方向による情報発信

地域メディアと京都府がつながりをもち、地域からの情報発信を促進するための枠組み「地域メディアネットワーク」を運用。京都府及び地域メディアから、双方向による情報発信を行う。

4 市町村広報活動の向上のための連携協力

京都府広報協議会（事務局：広報課）が行う各種研修会などの事業を共催するとともに、行政広報業務を通じて連携を図る。

5 広聴活動の推進

府民の目線に立った開かれた透明な府政の実現を図るとともに、府民の府政への参画を推進するための事業に取り組む。

(1) 西脇知事と行き活きトーク

知事が現地・現場の府民の声を直接聞き、府民目線での府政推進に活かす。

(2) 展示ロビー（府庁第2号館1階）の運営

各部（局）の積極的な広報により、来庁者に府政を理解してもらう。

（展 示 内 容）

各部（局）の展示品…各種コンクール入選作品、美術工芸品、啓発パネル等

[国 際 課]

1 国際交流・協力の推進

友好提携7州省等と時代の要請や提携先、府民ニーズに応じた国際交流事業を実施するとともに、海外からの人材の受入れ等を通じて国際的なネットワーク拡大と協力の推進を図っている。

事業名	事業内容
京都ベトナム交流推進事業	京都府とベトナムのトゥア・ティエン・フエ省との交流促進のため、学生等を受け入れ、交流事業を実施するとともに、学生や府民の大阪・関西万博に対する機運を醸成
語学指導等を行う外国青年招致事業	国際交流員（CIR）の配置 ※国際課・（公財）京都府国際センターに各1名

2 国際化の総合的な推進

グローバル化の急速な進展などに的確に対応するため、市町村、NPO、府民等と連携・協働して、国際化を総合的に推進していくこととしている。

事業名	事業内容
（公財）京都府国際センター運営助成事業	（公財）京都府国際センターの事業費・管理運営費等に対する助成
外国籍府民共生施策懇談会	外国籍府民に関する諸課題について、京都府が取り組むべき施策を検討するにあたり、学識経験者等から意見を聴取する懇談会を開催
（一財）自治体国際化協会海外事務所職員派遣事業	シンガポール事務所に1名を派遣

3 留学生誘致・支援の推進

京都で学ぶ留学生を国内外から誘致し、卒業・修了後の京都での定着を進めていくこととしている。

事業名	事業内容
留学生総合支援事業	海外から留学生を積極的に受け入れ、彼らの知識や経験を地域の国際化・活性化に活かすため、オール

	<p>京都で留学生を誘致・支援する。</p> <p>○留学生スタディ京都ネットワーク事業 大学、府、京都市、経済界などで設立した「留学生スタディ京都ネットワーク」において、オンラインを活用しながら事業を実施し、オール京都で留学生の誘致から就職まで総合的に支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談窓口の設置 ・京都留学総合ポータルサイトの充実 ・海外の留学フェアとの連携 ・国内の日本語学校からの留学生誘致 ・京都の中堅・中小企業でのインターンシップ ・京都ジョブパークにおける就職相談・職業紹介 ・「留学生ジョブ博」の開催 ・留学生ビジネス日本語能力養成研修の実施 <p>○きょうと留学生宿舎グループ事業 京都府が運営する留学生寮において入居留学生等に対する交流支援事業や生活ルールの指導等を行い、日本での自立した生活を支援するとともに、留学生同士や府民との相互理解や地域の国際化を推進</p>
京都府名誉友好大使任命事業	<p>府内の留学生の中から知事が名誉友好大使として任命し、府や市町村・民間の国際化事業に参加・協力してもらうとともに、府政への提案や府のPR、出身地域の情報提供等、府の国際化を推進する原動力としての活動を依頼</p>

4 多文化共生の推進

異なる文化を持つ人々が共に暮らし、安心して生活を送ることができる環境整備を進めていくこととしている。

事業名	事業内容
多文化共生推進事業	<p>府内における外国人住民の受け入れ環境の整備を図り、多文化共生を推進する。</p> <p>○外国人住民総合相談窓口事業 「京都府外国人住民総合相談窓口」において外国人住民に対する生活情報の提供・相談を実施</p> <p>○地域における日本語教育推進事業 「地域における日本語教育推進プラン」を改定するとともに、日本語教室空白地域における新たな</p>

	<p>教室の開設支援、日本語教育の推進に取り組む市町村の支援等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「やさしい日本語」活用・普及促進事業 外国人とのコミュニケーション手段として有効な「やさしい日本語」の行政機関での活用と府民への普及を促進 ○多言語対応推進事業 オンライン通訳サービス等の活用により、外国人住民に対する円滑な多言語対応を推進 ○災害時多言語支援センター開設支援事業 災害発生時に多言語支援センターを開設・運営できる体制を構築
--	--

5 旅券の発給

京都府旅券事務所及び各広域振興局の旅券窓口において旅券発給事務（地方自治法に基づく法定受託事務）を行っている。令和5年3月27日からは、電子申請を開始し、同年12月4日以降の電子申請者については、クレジットカードによる納付も可能となっている。

また、府民サービスの向上のため、京都府旅券事務所において、日曜日の旅券交付や交付期間の短縮（H24.9～6日→5日）を実施するとともに、令和2年7月6日から、お子様連れや妊婦の方、障害のある方を対象に「きょうと子育て応援レーン」を設け、優先受付を行っている。各広域振興局旅券窓口においても、交付期間の短縮（H24.9～6日→5日）を実施するとともに、各広域振興局旅券窓口で申請された場合でも、希望により京都府旅券事務所での受取を可能としている。

年	発行件数	対前年比 (%)	年	発行件数	対前年比 (%)
平 12	137,699	105.8	24	90,777	98.6
13	100,828	73.2	25	77,640	85.5
14	83,716	83.0	26	77,284	99.5
15	60,051	71.7	27	77,865	100.8
16	79,306	132.1	28	90,189	115.8
17	83,743	105.6	29	95,624	106.0
18	101,021	120.6	30	100,923	105.5
19	97,034	96.1	31/令元	106,711	105.7
20	88,259	91.0	2	30,960	29.0
21	93,947	106.4	3	11,704	37.8
22	97,310	103.6	4	28,570	244.1
23	92,081	94.6	5	84,178	294.6

(外務省旅券統計 1～12月)

6 国公賓等外国賓客の受入

京都迎賓館等において、京都を訪問する外国賓客を京都ならではの「もてなし」と「しつらい」で受け入れ、歴史や文化、自然との共生など京都への理解を深めていただく。

○令和4年度受入実績4件（ドイツ連邦共和国大統領、モンゴル国大統領、ルーマニア大統領、アンゴラ共和国大統領）

○令和5年度受入実績2件（キルギス共和国大統領、ブルネイ・ダルサラーム国皇太子）

VI 主要職員名簿

知 事 室 長 畑 中 健 司

秘 書 課 長 森 江 誠

秘 書 課 参 事 金 子 尚 香
(秘書係長事務取扱)

秘 書 課 参 事 三 浦 孝 昌

広 報 課 長 法 谷 道 哉

広 報 課 参 事 古 川 高 浩

国 際 課 長 山 本 隆 裕

国 際 課 参 事 塩 見 康 子

旅 券 事 務 所 長 横 井 か を り

事 務 概 要

(令和6年度)

<抄>

京 都 府 総 合 政 策 環 境 部

目 次

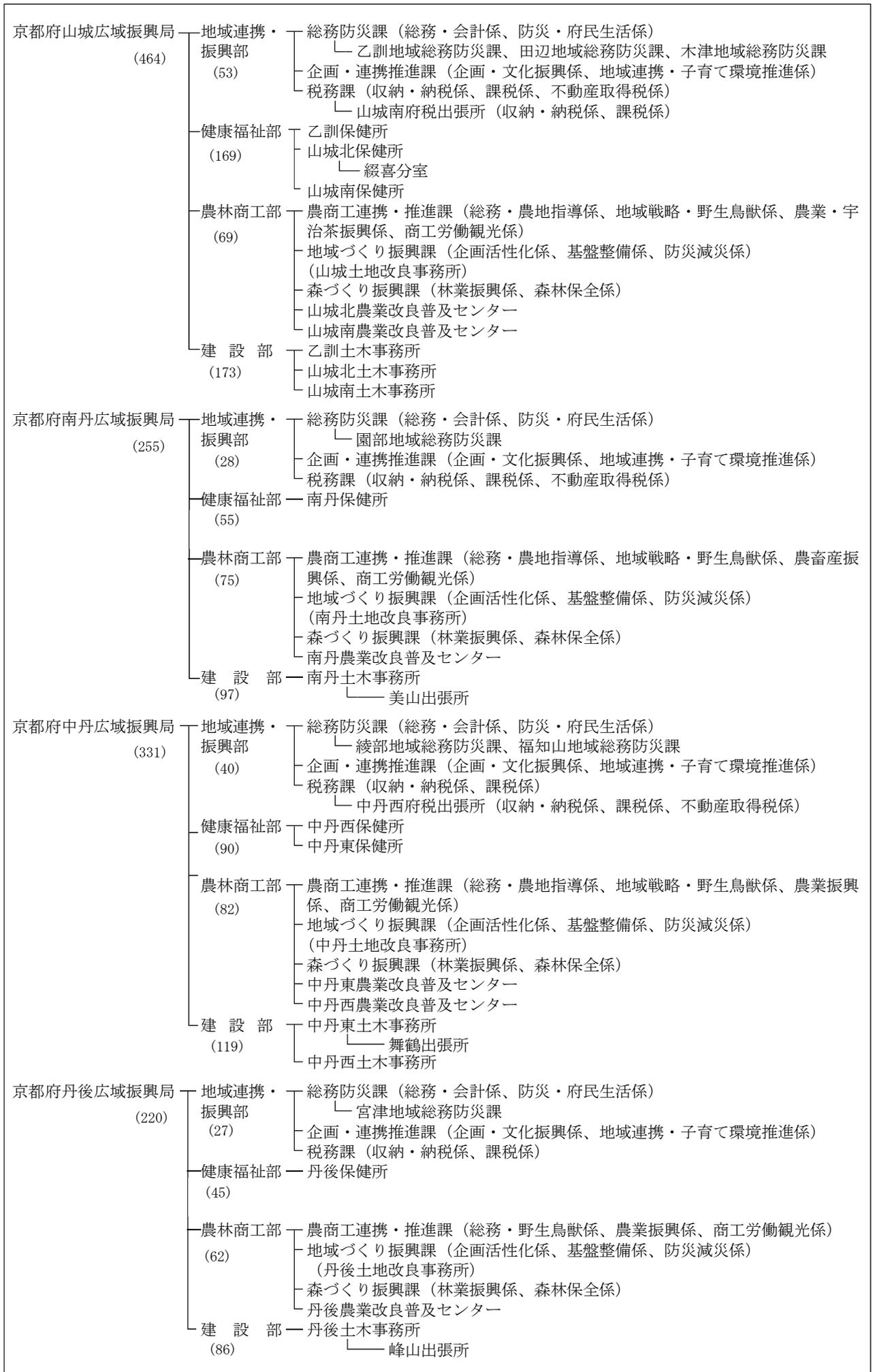
I 組 織	1
II 事 務 分 掌	3
III 主要事項の概要	4
IV 令和6年度予算	5
V 主要計画等	7

I 組織

令和6年4月1日現在

本庁課	担当	地域機関等
総合政策室 (20) (子育て社会推進監含む)	子育て社会推進係 総合調整係 計画推進係 広域行政係	〔 関西広域連合派遣 (4) 全国知事会派遣 (1) 〕
地域政策室 (19)	北部係 中部係 南部係	〔 海の京都DMO派遣 (3) 森の京都DMO派遣 (2) お茶の京都DMO派遣 (3) 京都産業21派遣 (1) 〕
政策環境総務課 (17) (部長、副部长 (1) 含む)	総務企画係 経理係	〔 東京事務所 (9) 省庁等派遣 (17) 〕 〔 大阪府派遣 (1) 滋賀県派遣 (1) 城陽市派遣 (1) 公立大学法人派遣 (142) 〕
万博・地域交流課 (11)	展示企画係 機運醸成係	〔 2025年日本国際博覧会 協会派遣 (5) 〕
情報政策課 (18) (副部长 (1) 含む)	情報企画・セキュリティ係 共同化推進係	
デジタル政策推進課 (10) (企画参事含む)	スマート社会推進係 デジタル行革推進係	
企画統計課 (40)	企画調整係 情報分析係 社会統計係 産業統計係 生活統計係	
大学政策課 (7)	大学政策係	〔 大学コンソーシアム 派遣 (1) 〕
脱炭素社会推進課 (17)	企画調整係 温暖化対策係 エネルギー政策係	
循環型社会推進課 (18) (技監含む)	循環・リサイクル係 産業廃棄物係 不法投棄等対策係	〔 大阪湾広域臨海環境整備 センター派遣 (1) 〕
自然環境保全課 (8)	自然環境係 自然公園係	
環境管理課 (14)	指導致係 大気係 水質係	
【2室10課 1地域機関】	〔 本庁 199 地域機関 9 派遣 183 〕	計391人

広域振興局の組織



Ⅱ 事務分掌

(地域政策室の事務)

- (1) もうひとつの京都構想の推進に関する事。
- (2) 地域振興計画の調整等に関する事。
- (3) 地域の総合的な整備等に係る各種事業の推進に関する事 (他課の主管に属するものを除く。)

Ⅲ 主要事項の概要

[地域政策室]

1 部局を横断して取り組む地域振興施策の推進

京都府北部・中部・南部地域がそれぞれ抱えている地域課題について、広域振興局や庁内関係部とともに横断的に対応することで、魅力的な地域づくりを進める。

2 府・市町村が連携して取り組む地域振興施策の推進

複数の市町村が関係する課題について、市町村や広域振興局が連携し広域的に取り組む地域振興を図る。

また、各広域振興局の地域振興計画の推進について、広域振興局の独自施策と本庁施策が有機的に連動し、府域全体で実効ある地域づくりが進むように、施策（事業）の検討や予算について庁内関係部との調整等を行う。

3 各市町村の地域振興施策の支援

各市町村が個別で解決が困難な課題については、総合調整を行い、その解決に向けた支援を進める。

4 もうひとつの京都（海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓）の推進

海の京都、森の京都、お茶の京都及び竹の里・乙訓の観光を入り口とした地域づくりを推進する。

・海の京都

古代より大陸との交流の窓口として栄えた歴史的背景や交通基盤整備の進捗を生かし、「海」というキーワードのもと、観光を入り口とした魅力ある地域づくりを推進し、府北部地域が全国有数の競争力のある地域であり続けることをめざして取組を進める。

・森の京都

府中部地域において、国定公園の指定等を契機に、豊かな自然環境を維持・保全する取組を強化するとともに、森の恵みを生かした食や伝統文化、産業など森に包まれた暮らし方を発信し、交流産業の振興、林業の付加価値向上をめざして取組を進める。

・お茶の京都

日本茶文化を創造し、全国に普及させてきた「宇治茶」や茶畑景観等の山城地域の価値を再認識し、世界に向け発信することにより、多くの人々が訪れる大交流圏を創出し、日本の茶文化の一大拠点となることをめざして取組を進める。

・竹の里・乙訓

世界的観光都市・京都市に近接し、多くの歴史・文化遺産、自然等の資源を有する乙訓エリアにおいて、竹林やタケノコ、工芸品を生かした、観光を入り口とした魅力ある地域づくりをめざして取組を進める。

IV 令和6年度予算

○ 歳入

(単位：千円)

款	予 算 額	内 訳	
		本庁・東京事務所	広域振興局
使用料及び手数料	152,344	142,344	10,000
国庫支出金	1,392,450	1,392,450	
財産収入	4,404	3,104	1,300
寄附金	12,040	12,040	
繰入金	272,495	272,495	
諸収入	956,328	956,328	
計	2,790,061	2,778,761	11,300

○ 歳出

(単位：千円)

款・項	予 算 額	内 訳	
		本庁・東京事務所	広域振興局
総務費	6,476,978	4,830,277	1,646,701
総務管理費	1,691,493	44,792	1,646,701
企画費	4,244,663	4,244,663	
市町村振興費	900	900	
統計調査費	539,922	539,922	
衛生費	2,608,634	2,608,634	
環境衛生費	329,992	329,992	
環境対策費	2,278,642	2,278,642	
土木費	112,176	112,176	
公園費	112,176	112,176	
教育費	10,528,575	10,528,575	
大学費	10,528,575	10,528,575	
計	19,726,363	18,079,662	1,646,701

[令和6年度当初予算主要事項 (令和5年度2月補正含む)]

課(室)名	事 項	予 算 額	説 明
総合政策室	子育て環境日本一推進会議運営費	千円 3,000	子育て環境日本一の実現に向けたオール京都の推進体制の運営に要する経費
総合政策室	子育てにやさしいまちづくり推進交付金	65,000	「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるため、市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」に基づく取組への助成に要する経費
総合政策室	子育ての楽しさ広げる事業費	6,000	子育てが楽しいと思えるポジティブなイメージを広げるための取組に要する経費
総合政策室 地域政策室 政策環境総務課	京都府総合計画推進費	11,140	「京都府総合計画」の総合的な推進に要する経費
総合政策室	関西広域連合分担金	242,909	関西広域連合の運営に係る分担金
地域政策室	「海の京都」DMO推進事業費	84,250	海の京都DMOの事業に要する経費
地域政策室	「森の京都」DMO推進事業費	53,080	森の京都DMOの事業に要する経費
地域政策室	「お茶の京都」DMO推進事業費	65,251	お茶の京都DMOの事業に要する経費
地域政策室	「移住するなら京都」推進事業費	59,100	移住・定住に至るまでの各段階に応じた支援策の実施に要する経費
地域政策室	「もうひとつの京都」多言語情報発信強化事業費	10,145	多言語Webサイトによる府域の魅力や情報の発信強化に要する経費
地域政策室	「もうひとつの京都」ダイレクトマーケティング事業費	2,786	データを活用した効果的なダイレクトマーケティングに要する経費
地域政策室	「もうひとつの京都」観光周遊カーシェアリング推進事業費	1,870	もうひとつの京都エリアにカーシェアサービスを拡充するなど、観光周遊の取組の推進に要する経費
地域政策室	「もうひとつの京都」見える化促進事業費	1,147	ラッピング電車の運行等を通じた「もうひとつの京都」を体感できる環境整備に要する経費
地域政策室	産業創造リーディングゾーン総合推進費	5,000	産業創造リーディングゾーンの形成に向けて、産学公が連携して行う研究会等の実施に要する経費
地域政策室	アート&テクノロジー・ヴィレッジ推進事業費	20,000	アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都の運営及び次世代を担う起業家や企業の中核を担う人材育成の推進に要する経費
地域政策室	地域振興計画推進費	130,000	地域の特性や課題に応じた事業を戦略的に展開するための取組に要する経費
万博・地域交流課	大阪・関西万博きょうとの魅力発信事業費	428,000	大阪・関西万博きょうと推進委員会の運営や機運醸成イベントの実施、関西パビリオンにおける京都ブースの整備等に要する経費
情報政策課 デジタル政策推進課	府庁スマート化推進事業費	25,000	府庁における業務改善等の推進、効果的・効率的な府政運営及び府民サービスの向上に向けた取組に要する経費

V 主要計画等

名称	内容	備考
京都府総合計画	府政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画として、「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」第4条の規定により、京都府のめざす方向性を「将来構想」、「基本計画」、「地域振興計画」の形で明らかにするために策定したもの	改定： 令和4年度
京都府子育て環境日本一推進戦略	子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都の実現に向けて、「子育てが楽しい風土づくり」「子どもと育つ地域・まちづくり」「若者の希望が叶う環境づくり」「全ての子どもの幸せづくり」を重点戦略として掲げ、具体的政策の方向性を明らかにするために策定したもの	改定： 令和5年度
京都府スマート社会推進計画	府民一人ひとりの夢・希望や、産業・地域活動の持続可能な成長・維持が、デジタル技術を活用することで実現される社会を目指し、官民データ活用推進基本法等に基づき策定	計画期間： 令和5～8年度 (4年間)
京都府環境基本計画	「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものであり、個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業などの指針となる計画	計画期間： 令和2～12年度 (11年間)
京都府地球温暖化対策推進計画	京都府地球温暖化対策条例第10条第1項に基づき策定する計画であり、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項の規定に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法（平成30年法律第50号）第12条に規定する「地域気候変動適応計画」に位置づけ 温室効果ガス排出量の削減目標の達成と気候変動適応策の推進を通じて、脱炭素で持続可能な社会を創造していくための方策を明らかにするもの	計画期間： 令和3～12年度 (10年間)
府庁の省エネ・創エネ実行プラン（第2期）	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項の規定に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」に位置づけ 府庁の温室効果ガス排出量削減目標を設定するとともに、その達成に向けた取組をまとめたもの	計画期間： 令和3～12年度 (10年間)
京都エコ・エネルギー戦略	府民生活の安心・安全を守り、経済活動の維持発展を図る立場から、地球温暖化など環境と経済の視点を踏まえたエネルギー政策の方向性と施策展開のあり方を明らかにするために策定	計画期間： 平成25～令和12年度 (18年間)
再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）	再生可能エネルギーを取り巻く国内外の環境変化を踏まえ、脱炭素社会を支える再生可能エネルギーの主力電源化に向け、再生可能エネルギーの導入・利用促進施策等を推進するため、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例第5条に基づき策定	計画期間： 令和3～7年度 (5年間)

令和6年度

京都府商工労働観光部の概要

(抜粋版)

京都府商工労働観光部

I 商工労働観光行政の執行体制

1 商工労働観光部の組織

【知事部局】

〈本庁〉 (〒602-8570) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

[商工労働観光部]

産業労働総務課	総務係	(075-414-4818)
	経理係	(075-414-4817)
	企画調整係	(075-414-4819)

中小企業総合支援課	金融・経営支援係	(075-414-4826)
	商業支援係	(075-342-0303)

〈中小企業応援センター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
(京都経済センター4階) (075-366-4356)

〈商店街創生センター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
(京都経済センター4階) (075-342-0303)

産業振興課	中小企業育成係	(075-414-5103)
	地域産業戦略係	(075-414-4852)
	特区・イノベーション推進係	(075-414-4849)
	スタートアップ支援係	(075-414-4852)

染織・工芸課	染織係	(075-414-4856)
	工芸係	(075-414-4869)
	産地再構築推進係	(075-414-4856)

産業立地課	調整係	(075-414-4848)
	産業立地係	(075-414-4848)

経済交流課	港湾経済係	(075-414-4844)
	海外ビジネス支援係	(075-414-4840)
	京都舞鶴港振興係	(0773-75-1317)

〈京都海外ビジネスセンター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
(京都経済センター3階) (075-366-4364)

文化学術研究都市推進課	計画推進係	(075-414-5194)
	景観・整備係	(075-414-5196)

労働政策室	労働政策企画係	(075-414-5082)
	リカレント教育推進係	(075-414-5550)
	人材確保推進係	(075-682-8925)

雇 用 推 進 課	雇 用 推 進 係	(075-692-3232)
	北 部 ジ ョ ブ パ ー ク 係	(0773-22-3857)
	安 定 雇 用 ・ 障 害 者 雇 用 推 進 係	(075-682-8918)

〈京都ジョブパーク・京都お仕事相談窓口〉(〒601-8047)京都市南区東九条下殿田町70(京都テルサ内)(075-682-8915)
〈北京都ジョブパーク〉(〒620-0045)福知山市駅前町400(市民交流プラザふくちやま内)(0773-22-3815)

人 材 育 成 課	企 画 ・ 技 能 振 興 係	(075-414-4872)
	職 業 訓 練 推 進 係	(075-414-5102)

観 光 室	観 光 企 画 係	(075-414-4854)
	地 域 観 光 振 興 係	(075-414-4877)
	広 域 観 光 推 進 係	(075-414-4859)

2 商工労働観光部の事務分掌

〈産業振興課〉

- (1) ものづくり産業(染織・工芸課の主管に属するものを除く。)の振興及び支援に関する事。
- (2) 中小企業の経営の安定及び成長支援に関する事。
- (3) 創業及びスタートアップの支援に関する事。
- (4) IT、試作、環境、健康及び映画・映像に関する産業その他の新産業の振興及び支援に関する事。
- (5) 産学公連携による産業及び人材の育成の推進に関する事。
- (6) 北中部地域の産業振興に関する事。
- (7) 南部地域及び関西文化学術研究都市の産業振興に関する事。
- (8) 国家戦略特別区域等における施策の推進に関する事。
- (9) けいはんなオープンイノベーション拠点の利活用に関する事。

〈染織・工芸課〉

- (1) 染織業の振興及び支援に関する事。
- (2) 工芸の振興及び支援に関する事。
- (3) 生活文化関連産業の振興及び支援に関する事。

〈観光室〉

- (1) 観光施策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 宿泊施設等の観光客の受入環境の整備に関する事。
- (3) 旅行業に関する事。
- (4) 観光統計に関する事。
- (5) 府内各地域の観光振興に関する事。
- (6) 広域観光及び MICE の振興に関する事。
- (7) その他観光に関する事(他課の主管に属するものを除く。)

II 令和6年度京都府予算（令和5年度2月補正予算を含む）の概要

令和6年度予算においては、京都府総合計画に基づき、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」の実現に向け、取組を加速化するために必要となる予算を編成した。

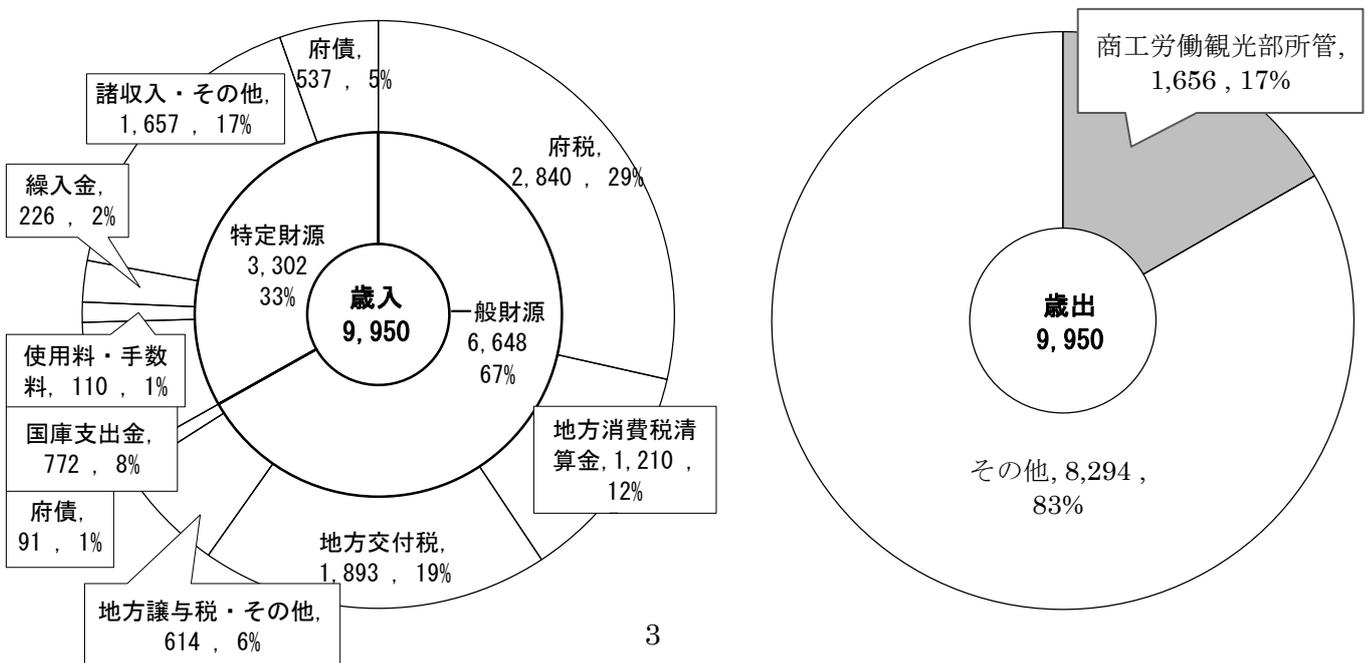
◆あたたかい京都づくり加速化予算

- 全ての営みの土台となる「安心」
 - ・安心できる健康・医療・福祉
 - ・災害・犯罪等からの安心・安全
- 子どもたちを育み、絆を守る「温もり」
 - ・子育て環境日本一・京都
 - ・誰もが活躍できる生涯現役・共生の京都
 - ・共生による環境先進地・京都
- 希望や活力の源泉となる「ゆめ実現」
 - ・未来を拓く京都産業
 - ・文化の力で世界に貢献する京都
 - ・交流と連携による活力ある京都

【令和6年度京都府及び商工労働観光部予算の概要】

区分		令和6年度予算 (当初予算)	令和5年度 2月補正予算	令和5年度予算 (当初予算)
京都府	一般会計	9,950億3,100万円	94億4,500万円	1兆302億2,000万円
	特別会計	5,762億1,300万円	—	5,784億7,800万円
	公営企業会計	376億7,300万円	—	372億9,300万円
うち 商工労働観光部	一般会計	1,655億6,047万円	16億200万円	1,710億4,400万円
	特別会計	2億821万円	—	6億4,900万円

【令和6年度京都府一般会計の内訳】（単位：億円）



Ⅲ 令和6年度の商工労働観光部 重点施策概要

○夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」

(1) 未来を拓く京都産業

◆産業創造リーディングゾーン総合推進費〈一部新規〉27,000千円

【趣旨】

産業創造リーディングゾーン全体の取組を進めるため、戦略的で一元的な広報や企業誘致の推進、産学公が連携して行う研究会等を実施する。

【主な事業内容】

(1) 産業創造リーディングゾーン戦略的推進事業

リーディングゾーンの情報を一元的に集約し、発信していくための特設サイトの運用や各ゾーンにおけるプロジェクトの戦略的な推進

(2) リーディングゾーン誘致推進費

海外とのネットワークを持つリーディング推進員により外国企業・スタートアップの誘致を推進

(3) けいはんな産学公連携産業創造事業

大学・研究機関と社会課題の解決に向けた取組に関心を持つ企業とのネットワークを構築し、ビジネスマッチングを推進

(4) 産業創造リーディングゾーン推進加速化事業

リーディングゾーンの形成に向けて、具体的なテーマ設定をするため、企業や大学等を巻き込んだ勉強会、現地視察会や調査等の実施

◆ZET-valley推進事業費〈継続〉12,000千円

【趣旨】

国内外のスタートアップ企業や脱炭素関連企業の集積を図るため、大企業・自治体・住民とスタートアップ企業等が共創し、ゼロカーボンまちづくりを実現する「ZET-valley」の形成を推進する。

【主な事業内容】

(1) インキュベーション施設の整備等

スタートアップ企業向けのインキュベーション施設の整備及び先導拠点整備のための調査検討を実施するとともに、スタートアップの集積に向けたレンタルオフィス・ラボ等の民間誘致を推進

(2) 脱炭素技術の共創プロジェクト創出

ア 「ZET-summit」の開催

国内外の脱炭素関連スタートアップ企業と大企業等との交流や、産学公の関係者が一堂に会して京都のまちづくり・地域産業への技術導入に向けた提案・検討等を行う場として「ZET-summit」を開催

イ 「ZET-college」の開講

いくつもの学問分野、産業分野にまたがる脱炭素の課題を総合的な知見及び柔軟な発想で解決できる人材を育成する「ZET-college」を開講

◆伝統産業産地振興拠点創出事業費〈継続〉108,000千円

【趣旨】

海外展開等の新規マーケット開拓や新商品開発等を総合的に支援することで、世界から注目されるテキスタイル産地の形成や新事業の創出を促進する。

【主な事業内容】

(1) テキスタイル創造開発プログラムの実施

国内外のデザイナーやアーティストなどのクリエイティブ人材と染織産地が協力して行う、高級ファッションやインテリア・建材市場などをターゲットとした新たな発想や感性による商品開発を支援

(2) 海外マーケットへの展開支援

工芸にアート、デザインの要素も盛り込んで新たな展開を図る「KYOTO KOUGEI WEEK」実行委員会において、上海「KYOTO HOUSE」等での新たなビジネス展開や商談会を開催

(3) 海外における高付加価値型常設店舗 (Kyoto Concept Store) の開設

「Made in Kyoto」の世界ブランド化をめざし、伝統産品やインテリア向け素材等を販売する高付加価値型常設店舗「Kyoto Concept Store」の開設を支援

(4) 「Kyo-Densan-Biz」を核とした総合支援

伝統産業ビジネス支援拠点「Kyo-Densan-Biz」のコーディネーターが、京都の伝統産業事業者の成長・発展を総合的にサポート

(5) 新事業展開のための新商品開発等に対する助成

異業種の事業者と連携した新商品開発や販路開拓等に要する経費を支援

(6) 「HAORI」の海外展開支援

京都の和装の技術を活かした「HAORI」の販路開拓を支援

◆**太秦メディアパーク共創拡大事業費〈一部新規〉 8, 000千円**

【趣旨】

アニメ・ゲームなどのコンテンツを生み出し続けてきた京都・太秦に、コンテンツ関連企業に加えて、メタバース、WEB3.0などのDX・ICT関連企業の集積を図り、教育・ものづくり・医療・観光など様々な分野において世界をリードする次世代産業を創造する国際的なオープンイノベーション拠点を形成する。

【主な事業内容】

太秦エリアにおいて、新たな産業創造拠点として情報関連産業に特化した都市型のリサーチパーク形成を目指す。

(1) 融合プロジェクトの創出等

コンテンツ関連企業と異分野研究との融合プロジェクトの創出や時代劇制作技術に関する学術調査を実施

(2) 異分野企業等との交流機会の創出

ゲーム・マンガなど国内外の幅広いコンテンツ関係者が集う「BitSummit」と連携し、コンテンツ産業の経営革新や海外展開を支援するためのスタートアップピッチ会「太秦 NINJA PITCH」(映画×スタートアップ)を「映画・ゲーム・マンガ・アニメ×スタートアップ」に拡充して実施

◆**グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費〈一部新規〉 128, 000千円**

【趣旨】

オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速する。

【主な事業内容】

(1) グローバル・スタートアップイベント開催事業

国内最大級の国際スタートアップイベントの開催等により、国内外の起業家や支援者を呼び込み、多様な交流を促進

(2) スタートアップ・ダイバーシティ推進事業

海外人材の生活から起業・ビジネス展開まで一貫した支援により、オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティを推進

(3) 大型資金獲得等支援事業

海外主要都市における展示交流会の開催や、世界的ショーケースイベントへの出展により、スタートアップ企業の大型資金調達や海外展開を促進

(2) 文化の力で世界に貢献する京都

◆文化観光推進事業費〈継続〉 8,000千円

【趣旨】

文化庁移転を契機に、これまで取り組んできた文化財を活用した観光誘客をさらに発展させ、京都ならではの本物の文化を体験できる文化観光を推進する。

【主な事業内容】

(1) 文化観光連携ネットワークの運営

府内各地の有形・無形の文化財、文化資源を活用した文化観光を推進するため、文化財所有者や、旅行会社等の観光関連事業者、メディア、DMO等が連携する文化観光連携ネットワークを運営

(2) 文化資源を活用した観光誘客等

旅行会社やメディア等と構築したネットワークを活用し、各エリアの文化資源等の文化観光に係る情報を発信

(3) 交流と連携による活力ある京都

◆持続可能な観光地域づくり事業費〈一部新規〉 369,770千円

【趣旨】

京都府観光総合戦略に掲げた「持続性の高い観光」の実現のため、DMOによる観光振興や、新たな観光コンテンツを活用した府域周遊の取組を推進する。

【主な事業内容】

(1) 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」DMO推進事業費

DMOが観光地域づくりの総合プロデューサーとして、戦略的な地域ブランド化、観光交流・観光消費額の拡大を図り、地域の稼ぐ力を創出

(2) 京都府観光連盟DMO推進事業費

地域連携DMOとして、多様な関係者と協働し、京都の観光地域づくりを広域的な視点から推進する公益社団法人京都府観光連盟におけるデータ収集・分析による効果的なプロモーションや、京都観光を支える受入基盤強化の取組を推進

(3) 「川の京都」ブランド構築事業費（新規）

府内各地で風情ある景色を生み出す「川」を、新たな京都観光のコンテンツとして活用した府域周遊の促進に向け、「川の京都」のブランド構築等を支援

(4) 「食の京都」推進事業費

府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードに地域のいちおし食材等を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上の取組を推進

IV 商工労働観光行政施策（主要事項）

令和6年度当初予算（令和5年度2月補正予算を含む）

■ 商工業関係

1. **産業創造リーディングゾーン総合推進費【一部新規】27,000千円（再掲）**
産業創造リーディングゾーン全体の取組を進めるため、戦略的で一元的な広報や企業誘致の推進、産学公が連携して行う研究会等を実施する。
2. **伝統産業産地振興拠点創出事業費【継続】108,000千円（再掲）**
海外展開等の新規マーケット開拓や新商品開発等を総合的に支援することで、世界から注目されるテキスタイル産地の形成や新事業の創出を促進する。
3. **ZET-valley推進事業費【継続】12,000千円（再掲）**
国内外のスタートアップ企業や脱炭素関連企業の集積を図るため、大企業・自治体・住民とスタートアップ企業等が共創し、ゼロカーボンまちづくりを実現する「ZET-valley」の形成を推進する。
4. **太秦メディアパーク共創拡大事業費【一部新規】8,000千円（再掲）**
アニメ・ゲームなどのコンテンツを生み出し続けてきた京都・太秦に、コンテンツ関連企業に加えて、メタバース、WEB3.0などのDX・ICT関連企業の集積を図り、教育・ものづくり・医療・観光など様々な分野において世界をリードする次世代産業を創造する国際的なオープンイノベーション拠点を形成する。
5. **貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費【継続】40,000千円**
燃料費高騰や2024年問題の影響を受ける府内の貨物自動車運送事業者等の事業継続を図るため、経営効率化の取組を支援する。
6. **中小企業金融支援費【継続】151,567,000千円**
厳しい経営環境にある中小企業者等を資金面で支援するため、京都府及び京都市が金融機関と連携しながら、長期・固定金利による中小企業融資制度を通じて、中小企業等の経営の安定・強化を図る。
7. **新しい商店街づくり総合支援事業費【継続】51,430千円**
商店街の多機能化、多様な人材の集積及びネットワークの拡大を進めることで、商店街が地域コミュニティの核となり、地域と一体的に発展していくことを支援する。
8. **金融・経営一体型支援体制強化事業費【一部新規】430,000千円（再掲）**
金融機関、経営支援団体が一体となって構築した府内地域毎の支援体制を強化し、中小企業等の事業継続を支援する。
9. **中小企業事業継続・承継支援強化事業費【継続】61,700千円**
業界・サプライチェーンを支える企業の休廃業や業績悪化企業の増加に対応するため、事業継続・事業承継に対する意識醸成から業界団体等のネットワークを活かした事業承継に関する掘り起こし機能の強化、関係機関によるマッチングまで、全段階での伴走支援を実施する。
10. **地域商業活性化事業費【一部新規】200,000千円（再掲）**
物価高騰等により消費者の買い控えの影響を受ける商店街等への来街を促し、売上回復に向けた消費喚起を図るための取組を支援する。
11. **「産学公の森」推進事業費【継続】460,800千円**
人口減少、脱炭素、働き方改革をはじめとする様々な社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、新たな成長産業を創生する。

12. **京都クロスメディアパーク整備事業費【継続】 67,700千円**
映像を核としたクロスメディア産業の育成と府内への波及を図るため、産学公で設置した「京都クロスメディアパーク推進会議」のもと、拠点の整備、人材育成、国際ネットワークの形成等、府内に波及効果をもたらす事業を総合的に展開する。
13. **北部産業活性化推進事業費【継続】 106,410千円**
北部産業創造センター及び丹後・知恵のものづくりパークを核に、北部地域における中小企業の技術の高度化やものづくり人材の育成、新分野展開に向けた取組等を支援する。
14. **京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業費【継続】 500,000千円**
産業の分業体制を支える中小企業の担い手不足、社会の諸課題や経済情勢の著しい変化に対応するため、プロセスの見直しによる生産性向上と高付加価値化を両立する取組を調査分析から体制構築、実践まで一貫支援を行う。
15. **共創型ものづくり等支援事業費【継続】 140,000千円**
産業の分業体制を支える中小企業の担い手不足、社会の諸課題や経済情勢の著しい変化に対応するため、経営資源の共有化による企業間連携ビジネスの創出に向けて、企業間連携グループの形成から連携ビジネスの実践まで一貫支援を行う。
16. **起業するなら京都・プロジェクト推進事業費【継続】 140,171千円**
スタートアップ創出から成長発展までステージに応じた支援を、国や京阪神で連携しながらオール京都で体系的に実施し、世界に伍するスタートアップの輩出を目指す。
17. **グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費【一部新規】 128,000千円（再掲）**
オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速する。
18. **生産性向上モデル創出支援事業費【新規】 100,000千円（再掲）**
人口減少に伴う人手不足や国内市場の縮小、原材料価格の高騰に加え、賃上げへの対応が必要であるなど、厳しい経営状況にある中小企業に対し、生産性・付加価値向上に資するAI・IoT・ロボット等のテクノロジー導入に対する支援を行う。
19. **海外市場開拓・展開支援事業費【新規】 130,000千円（再掲）**
海外市場で京都の伝統産業や先端技術等の需要が拡大している中、原材料価格の高騰等の影響を受けながらも海外展開に取り組む中小企業に対し、販路開拓等に対する総合的な支援を行う。
20. **匠の公共事業費【継続】 16,300千円**
「伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、和装・伝統産業の基盤づくりを積極的に推進する。
21. **次世代職人育成事業費【継続】 41,750千円**
伝統産業の次世代を担う若手職人の育成を図るとともに、新分野展開等に取り組む意欲ある事業者を支援するため、商品開発から国内外の販路開拓までを伴走型で一貫支援する。
22. **伝統産業産地再構築事業費【継続】 29,642千円**
長年の課題であった産地の構造改革を推進するため、令和3年度に設置した「シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム」を核として、西陣織・京友禅・丹後織物の3産地が連携し、新たなマーケット開拓と産地を支える生産体制の再構築を図る。
23. **伝統産業事業継続支援事業費【継続】 80,000千円（再掲）**
原材料及びエネルギー価格高騰等の影響により厳しい経営状況にある伝統産業事業者及び産地組合等に対し、生産工程の集約化・内製化等のために行う生産設備の導入等を支援する。

24. **京都産業立地促進事業費【継続】1,611,903千円**
「京都府企業立地促進条例（略称）」及び「京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、税の特例措置や「雇用のための企業立地促進融資制度」による低利融資制度と併せて、本補助制度を効果的に活用することにより、企業等の誘致を促進し、雇用の安定・創出と地域の特性を生かした産業の集積を図る。
25. **京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費【継続】1,096,498千円**
京都舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、国際フェリー航路利用促進、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。
26. **「Kyoto Japan」海外戦略プロジェクト費【継続】53,981千円**
ジェトロ海外事務所や京都倶楽部等による海外ネットワークを確立し、京都海外ビジネスセンターを拠点に、海外販路開拓や外資誘致などを戦略的に推進する。
27. **京都舞鶴港コンテナ利用推進事業費【新規】8,000千円**
京都舞鶴港の取扱貨物量を回復させ、戦略的な物流の展開を推進するため、京都舞鶴港のトライアル利用を行う事業者を支援する。
28. **けいはんな「スマート京都」推進事業費【継続】279,183千円**
けいはんな学研都市において、スマートシティ・イノベーションシティの構築に向けた取組を展開する。
29. **けいはんな万博準備事業費【新規】15,000千円（再掲）**
令和7年のけいはんな万博に向けて、機運醸成のための体制を構築するとともに、プレイベントを開催する。

■ 雇用対策・人材育成関係

30. **就労・奨学金返済一体型支援事業費【継続】44,700千円**
中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業を支援する。
31. **学生就職・定着応援事業費【継続】89,670千円**
就職支援協定締結大学と連携し、学生生活の早い時期から「働くこと」や「京都企業」への理解を促進するため、子育てにやさしい職場づくり実践企業での職場体験やリクルートフェアの開催等により、学生の京都企業への就職と職場定着を支援
32. **中小企業人材確保・多様な働き方推進事業費【継続】113,033千円（再掲）**
人手不足が深刻化するなか、府内中小企業の人材確保支援として、企業訪問を通じた企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施する。
33. **京都府生涯現役クリエイティブセンター事業費【継続】92,000千円（再掲）**
「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるために、働く人の新しい学びを応援し、生涯働き続けることができる人材を育成する。
34. **障害者雇用促進・活躍応援事業費【一部新規】239,933千円**
障害者の就労と企業の人材確保・定着に向け、地域就労支援機関等との連携により、障害者と京都企業双方の適性に合った就労支援を実施する。

35. **京都ジョブパーク推進費【継続】199,822千円**
京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、若年者をはじめ、就職氷河期世代の方、中高年齢者や女性、障害者等を対象に、ハローワークと一体となって、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する。
36. **就職氷河期世代雇用支援総合対策事業費【一部新規】151,248千円（再掲）**
国の就職氷河期世代支援プログラムとも連携し、就職氷河期世代の方が希望に応じた就業ができるよう、きめ細やかな就業支援を実施する。
37. **京都の未来をつくる「DX人材育成・産業創発」プロジェクト事業費【継続】237,500千円**
急激な社会変化やデジタル化に対応できるよう、産業政策と労働政策を一体的に推進し、府内企業における新たな価値や新ビジネスの創造、DX化を促進することで、更なる産業活性化・生産性向上に繋げるとともに、質の高い安定的な雇用を創出する。
38. **技能習得型リカレント教育モデル事業費【新規】24,000千円（再掲）**
未経験者の専門的・技術的職業への労働移動促進のため、認定職業訓練校や技能士会が実施する入門訓練を支援し、中小企業の人材確保や求職者等のスキルアップを促進する。

■ 観光関係

39. **京都観光アカデミー運営事業費【継続】10,000千円（再掲）**
持続可能な京都観光を実現するため、観光産業の経営者や従業員として活躍する人材に加え、他業種連携により新しい観光サービスを提供できる人材を育成する「京都観光アカデミー」を展開する。
40. **「もうひとつの京都」情報発信事業費【継続】9,000千円**
東京をはじめ全国から観光客を「もうひとつの京都」へ呼び込むため、情報発信の強化、受入環境の整備を推進する。
41. **京都・かぐや姫観光推進事業費【継続】162,101千円**
世界的観光都市・京都市に近接し、多くの歴史・文化遺産、自然等の資源を有する乙訓エリアを「竹の里・乙訓」をテーマに、「京都・かぐや姫観光」を推進する。
42. **インバウンド対策事業費【継続】74,721千円**
インバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、情報発信をはじめとするプロモーションを実施する。
43. **「食の京都」推進事業費【一部新規】41,000千円**
府域共通の観光資源である「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードに地域のいちおし食材等を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上を図る。
44. **文化観光推進事業費【継続】8,000千円（再掲）**
文化庁移転を契機に、これまで取り組んできた文化財を活用した観光誘客をさらに発展させ、京都ならではの本物の文化を体験できる文化観光を推進する。
45. **ミニMICE等誘致促進事業費【継続】5,000千円**
学会等大規模なものだけでなく、会議や招聘旅行等小規模なMICE（ミニMICE）を京都府域へ誘致する。
46. **京都府観光連盟DMO推進事業費【継続】121,189千円**
地域連携DMOとして、多様な関係者と協働し、京都の観光地域づくりを広域的な視点から推進する公益社団法人京都府観光連盟におけるデータ収集・分析による効果的なプロモーションや、京都観光を支える受入基盤強化の取組を推進する。

47. 京の修学旅行・教育旅行府内誘致促進事業費【継続】 8,600千円

2025年大阪・関西万博を見据えて、京都市をはじめとする他団体と連携し京都に国内外からの修学旅行・教育旅行を誘致するとともに、京都市を訪れる修学旅行生が「もうひとつの京都」エリアに訪問する機会を創出し、京都ファンの裾野を拡大する。

48. 持続可能な観光地域づくり事業費【一部新規】 369,770千円（再掲）

京都府観光総合戦略に掲げた「持続性の高い観光」の実現のため、DMOによる観光振興や、新たな観光コンテンツを活用した府域周遊の取組を推進する。

令和6年度

農林水産部の事務事業概要

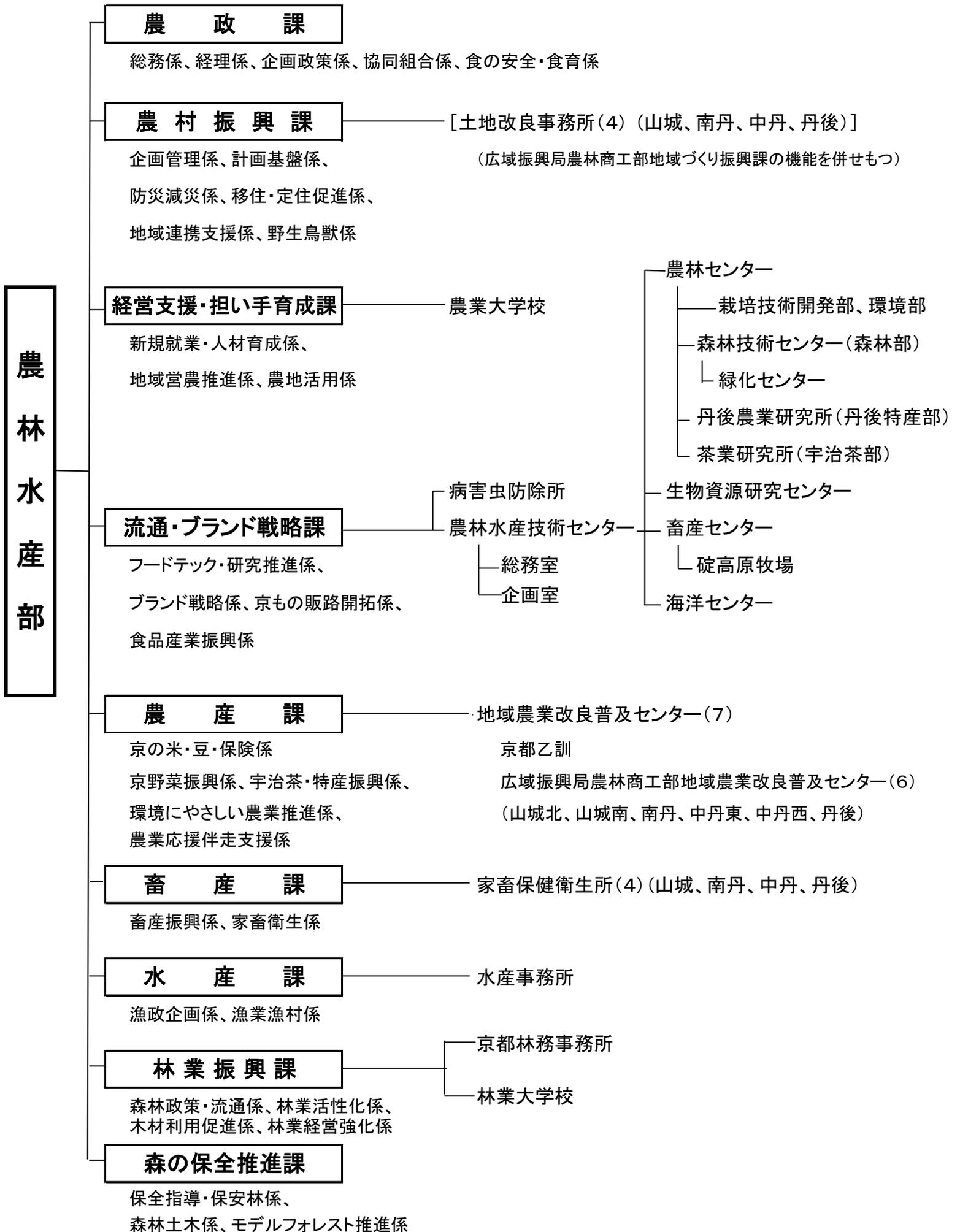
令和6年6月

農林水産部

— も く じ —

農林水産部の組織	1
事務分掌	2
令和6年度農林水産関係予算の概要	5
京都府農林水産ビジョンの概要	10
京都フードテック推進事業費	21
地域別の重点施策	22
【参考資料】 主な農林水産関係の統計指標	23

農 林 水 産 部 の 組 織



○農林水産部の事務分掌

(農政課の事務)

- 1 部の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 2 農林水産行政に係る調査に関すること。
- 3 農業協同組合の指導監督に関すること。
- 4 食の安心・安全に関すること。
- 5 食育の推進に関すること。
- 6 部内の人事及び組織に関すること。
- 7 部に属する予算の経理に関すること。
- 8 部の広聴及び広報の総括に関すること。
- 9 部内他課の主管に属さないこと。

(農村振興課の事務)

- 1 農山漁村集落の対策及び都市と農村の交流に関すること。
- 2 移住の促進に関すること（地域政策室の主管に属するものを除く。）。
- 3 農林振興事業に関すること。
- 4 農業基盤整備資金に関すること。
- 5 部の公共事業の総括に関すること。
- 6 農業農村整備事業に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- 7 土地分類調査及び水調査に関すること。
- 8 農地及び農業用施設の災害復旧及び防災減災事業に関すること。
- 9 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関すること（自然環境保全課の主管に属するものを除く。）。
- 10 野生鳥獣被害対策の推進に関すること。
- 11 土地改良区に関すること。
- 12 土地改良事務所に関すること。
- 13 その他農村振興に関すること。

(経営支援・担い手育成課の事務)

- 1 農林水産業の担い手育成に関すること。
- 2 農林水産業に関する新規就業対策に関すること。
- 3 農業金融に関すること。
- 4 農業経営体の育成に関すること。
- 5 農地中間管理事業に関すること。
- 6 農地の調整及び争議の調停に関すること。
- 7 農林水産省所管国有財産の管理及び処分に関すること。
- 8 農業委員会等に関すること。
- 9 農業大学校に関すること。

(流通・ブランド戦略課の事務)

- 1 農林水産業に関する加工、流通及び販売等の推進に関すること。
- 2 農林水産業に関する試験研究の総合調整に関すること。
- 3 農林畜水産物のブランド化の推進に関すること。
- 4 農産物等の需給及び価格対策に関すること。
- 5 食品産業の振興及び支援に関すること。
- 6 地方卸売市場等に関すること。
- 7 病虫害防除所及び農林水産技術センターに関すること。

(農産課の事務)

- 1 主要農産物に関する事。
- 2 主要食糧の需給、価格及び流通に関する事。
- 3 農業機械及び農用施設に関する事。
- 4 農業保険に関する事。
- 5 園芸作物に関する事。
- 6 特用農産物に関する事。
- 7 茶業及び蚕糸業に関する事。
- 8 環境にやさしい農業の推進に関する事。
- 9 農薬及び肥料に関する事。
- 10 植物防疫に関する事。
- 11 農業改良普及事業に関する事。
- 12 地域農業改良普及センターに関する事。
- 13 その他農業生産に関する事。

(畜産課の事務)

- 1 家畜、家きんの改良増殖に関する事。
- 2 酪農業に関する事。
- 3 家畜市場及び家畜商に関する事。
- 4 飼料及び牧野に関する事。
- 5 家畜伝染病の予防その他家畜衛生に関する事。
- 6 獣医師、装蹄師、家畜人工授精師及び家畜人工授精所に関する事。
- 7 動物薬事に関する事。
- 8 家畜保健衛生所に関する事。
- 9 その他畜産に関する事。

(水産課の事務)

- 1 漁業調整に関する事。
- 2 漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する事。
- 3 漁業の取締りに関する事。
- 4 水産資源に関する事。
- 5 水産業協同組合の経理の指導及び検査に関する事。
- 6 漁船及び漁船保険に関する事。
- 7 漁業の振興及び水産金融に関する事。
- 8 漁港に関する事。
- 9 遊漁船業に関する事。
- 10 水産事務所に関する事。
- 11 その他水産に関する事。

(林業振興課の事務)

- 1 地域林業振興計画に関する事。
- 2 地域森林計画に関する事。
- 3 緑の公共事業の推進に関する事。
- 4 森林の適正な管理に関する事。
- 5 森林経営管理に関する事。
- 6 豊かな森を育てる基金に関する事。
- 7 森林水源地域の保全に関する事。
- 8 林産物の流通に関する事。

- 9 林業金融に関する事。
- 10 造林及び間伐事業に関する事。
- 11 府営林事業に関する事。
- 12 府内産木材の需要拡大に関する事。
- 13 林業経営の指導及び林業普及に関する事。
- 14 森林組合その他林業団体に関する事。
- 15 林業労働対策に関する事。
- 16 京都林務事務所及び林業大学校に関する事。
- 17 その他一般林業の指導奨励に関する事。

(森の保全推進課の事務)

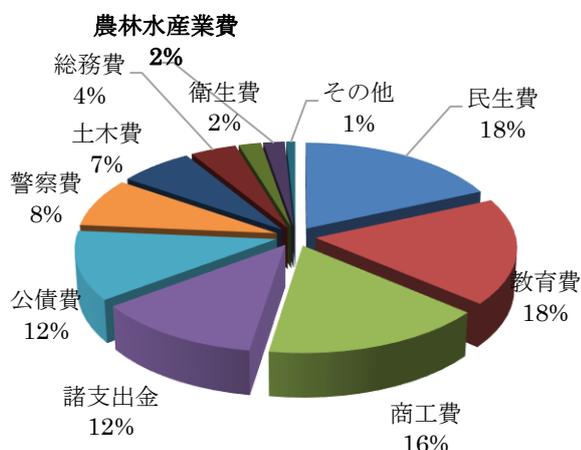
- 1 保安林及び保安施設地区に関する事。
- 2 林地開発に関する事。
- 3 治山事業に関する事。
- 4 林道事業に関する事。
- 5 林地に係る公共施設等の災害復旧に関する事。
- 6 モデルフォレスト運動の推進に関する事。
- 7 森林に関するボランティア等（他課の主管に属するものを除く。）の育成に関する事。
- 8 緑化推進に関する事。
- 9 森林病虫害の防除に関する事。
- 10 その他森林の保全に関する事。

令和6年度 農林水産関係予算の概要

京都府では、府政運営の羅針盤となる京都府総合計画に基づき、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を加速化するために必要となる予算を編成し、予算規模(当初予算と一体的に編成する令和5年度2月補正予算を含む。)は、一般会計で前年度当初予算比2.7%減の約1兆44億円を計上しました。

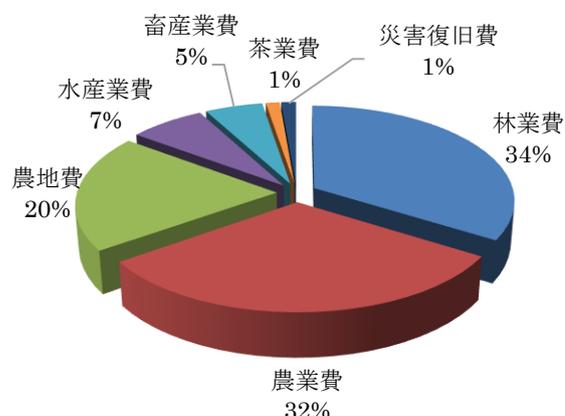
農林水産分野においては、「京都府農林水産ビジョン」(令和5年3月改定)の5つの「重点戦略」に関する事業など、希望と活力に満ちた農林水産業や農山漁村を実現するための取組を計画的かつ総合的に推進する予算として一般会計で約204億円を計上しました。

〈京都府の予算〉



総額
約 1兆44億円

〈農林水産関係予算の内訳〉



総額
約 204億円

令和6年度当初予算の概要

【戦略1】フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

<①先端技術の活用による農林水産業の成長産業化>

■京都フードテック推進事業

【一部新規 3億4,285万円(うち2月補正 3,600万円)】

京都の食産業の高付加価値化と競争力強化を図るため、フードテック(※)に関する研究機関のネットワークの形成や、食関連事業者のニーズの集約、フードテックとのマッチングによる新商品・サービスの開発に向けた取組を支援することで、京都ならではのスマート技術の実装や開発商品の販路開拓など、農林漁業者・食関連事業者に還元する仕組みを構築する。

(新規)加工食品の知見を有する人材の育成、開発拠点の認知度向上のためのセミナー開催

(※)フードテック:社会課題の解決に資する食分野の最先端技術の総称

■京都みどりの食料システム戦略推進事業 【一部新規 3億2,883万円(うち2月補正 500万円)】

農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保に向け、「京都府みどりの食料システム基本計画」に基づき、環境負荷低減事業活動を推進するため、環境負荷低減事業活動に必要な機械等の導入を優先的に採択する「優先枠」の設定、有機農産物等の生産に係る推進協議会の設置や環境負荷低減事業活動に取り組む産地の形成等を支援する。

<②京都の特長を生かした生産力の強化>

■集落連携100ha農場づくり事業 【継続 6,525万円】

メガ団地(100ha農場)を形成する営農モデルを構築して持続可能な地域農業を創出するため、複数集落の組織化や農地管理の分離・委託による規模拡大・収益力向上及び企業連携による人材確保の取組を支援する。

■京都農業経営強化事業(一部再掲) 【継続 1億542万円】

ブランド京野菜など収益性の高い園芸産地を育成するため、園芸用パイプハウスや生産・出荷調整用機器の整備等を支援する。

■耕畜連携推進事業(一部再掲) 【一部新規 4,500万円(うち2月補正 4,500万円)】

持続可能な農業を推進するため、府内産肥料・飼料を安定的に生産・供給可能な体制を確立する。
(新規)畜産農家に対する自給飼料生産機器等の導入を支援

<③安心・安全をもたらす基盤づくり>

■盛土対策総合推進事業 【継続 500万円(うち2月補正 500万円)】

「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づき、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、規制区域の指定に必要な基礎調査等を実施する。

■農林水産業基盤整備事業 【継続 56億3,390万円(うち2月補正 13億2,400万円)】

農林水産業のイノベーション実現と安心・安全な地域社会を実現するため、生産基盤の整備や、農山漁村と森林の防災・減災対策を実施する。

■農作物高温対策事業 【新規 2億4,000万円(うち2月補正 2億4,000万円)】

今後の猛暑に備え、高温対策の推進体制を強化するため、高温耐性品種や食味試験等に係る実証実験を行い府内農家に情報提供するとともに、高温対策につながる設備導入を支援する。

【戦略2】森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

<①木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化>

■「京の木」循環利用総合対策事業(森林環境譲与税活用) 【継続 3,100万円】

林業・木材産業の振興による森林資源の循環利用を推進するため、川上から川下までの連携による府内産木材の安定した需給体制を構築する。

■森林経営管理制度市町村支援事業(森林環境譲与税活用)

【一部新規 1億3,464万円(うち2月補正 5,000万円)】

森林経営管理制度(※)の円滑な運用のため、市町村への技術的支援や職員研修の実施など、市町村が行う取組への支援を強化する。

(新規) 航空レーザ計測で得られたデータ解析による高精度な森林情報の取得、各市町村の情報を関係者間で共有する森林クラウドの構築に向けた基礎調査を実施

(※) 森林経営管理制度：森林を市町村が適正に管理するため、林業経営の適否に応じて意欲と能力のある林業経営者に委託又は市町村自ら経営管理を行うもの

■林業「森世紀」創造戦略事業(生産・販売力強化対策)(豊かな森を育てる府民税活用)

【継続 6億4,950万円(うち2月補正 6,400万円)】

府内産木材の利用促進や競争力強化を図るため、防災・減災を目的とした森林整備や里山保全活動を実施するとともに、公共施設や民間施設、住宅における木造化・木質化や、高性能林業機械の導入など伐採と再生林の低コスト化、更には、特用林産物の生産振興などの取組を支援する。

■次世代林業を担う林業事業体総合支援事業

【一部新規 4億277万円】

生産性向上と府内の素材生産量の増加により、林業の成長産業化と適切な森林管理を両立させるため、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から総合的に支援する。

(新規)就学、就業、定住を複合した林業体験型研修を実施

<②山地災害の防止・低減のための対策強化>

■森林災害防止事業(一部再掲)(一部豊かな森を育てる府民税活用)

【継続 22億3,221万円(うち2月補正 500万円)】

森林が有する災害防止機能を高めて府民の安心・安全を確保するため、間伐や風倒木除去等による森林整備及び土砂や危険木の流出を抑制するための治山施設の設置等を実施する。

■豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業(豊かな森を育てる府民税活用)

【継続 2億円】

森林の多面的機能を維持・増進するため、市町村が地域の実情に応じて実施する森林の整備や保全等の取組に対して交付金を交付する。

【戦略3】オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

<①京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上>

■京都フードテック推進事業(再掲)

【一部新規 3億4,285万円(うち2月補正 3,600万円)】

国内外における府内産農林水産物・加工品(京もの)の新たなブランド価値を創造・付加し、他産地との優位性を確保するため、産学公連携による研究体制の構築や京もの食品を活用した商品開発・海外販路開拓を支援する。

(新規)フードテックに特化した中食開発の支援

■「京の米」ブランド力向上対策事業(一部再掲)

【継続 7,068万円】

京都府オリジナルブランド米「京式部」や「京の米」の新たな市場・販路拡大を展開するため、「京式部」のブランド化を戦略的に進めるとともに、「京の米」の高品質化と知名度向上を推進する。

■宇治茶ブランド世界発信事業(一部再掲)

【継続 2,820万円】

宇治茶の新たな市場・販路拡大を図るため、高品質で市場評価が高い「宇治種」への改植を推進するとともに、宇治茶のプレミアムブランド化や商標対策、更には「京都府宇治茶普及促進条例」に基づき、茶業振興や世界文化遺産登録に向けた取組を展開する。

■未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(生産・流通拡大)

【継続 710万円】

漁業・漁村の活性化を図るため、府内産水産物の生産設備の導入や流通拡大に向けた取組を支援する。

<②京都ブランドを支える流通の基盤づくり>

■「食の京都」推進事業

【継続 1,100万円】

府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした周遊観光を促進するため、「食の京都」をキーワードに、地域のいちおし食材を活用した地域の魅力向上や、消費地での認知度向上の取組を支援する。

- きょうと「食の安心・安全」確保事業** **【継続 132万円】**

食の安心・安全を確保するため、食品表示の監視や研修会開催などの事業者支援、食に関する情報提供等を実施する。
- きょうと食いく先生活動拡大・強化事業** **【継続 856万円】**

学校・保育所・地域等での体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進するため、「きょうと食いく先生」の派遣や地域の食育活動の支援、若い世代を対象とした食育出前講座等を実施する。

【戦略4】人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

<①意欲ある経営者の育成・支援体制の確立>

- 京都農人材育成強化事業** **【継続 4億8,445万円】**

高度な経営感覚を持つ農人材の育成により、攻めの農業への転換を図るため、オール京都体制で「京都農人材育成センター」を運営し、相談から就農までをワンストップで一貫してサポートするとともに、京の農業応援隊(農業改良普及センターなど)による技術研修等の伴走支援に加え、発展段階に応じた経営研修を一体的に実施する。
- 農林水産分野人材確保総合対策事業** **【一部新規 4,140万円(うち2月補正 1,900万円)】**

農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材と地域を支える多様な担い手を確保するため、令和7年度に農林水産業人材育成センター(仮称)を設置し、分野横断で就業相談から定着までを一貫支援する。

(新規)農林水産人材確保育成戦略(仮称)の策定、新たな担い手への実務指導・試験的な人材活用
の支援
- 京都畜産未来の担い手づくり事業(一部再掲)** **【継続 361万円】**

畜産の担い手を確保し、後継者の育成を推進するため、畜産法人等への就業者や新規就農希望者に対する研修等を実施する。
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(海の民育成事業)** **【継続 882万円】**

新規就業者を育成するため、「海の民学舎」の運営や修了生等へのスキルアップ研修等の実施、漁船・漁具リース事業を支援する。
- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(再掲)** **【一部新規 4億277万円】**

生産性向上と府内の素材生産量の増加により、林業の成長産業化と適切な森林管理を両立させるため、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から総合的に支援する。

(新規)就学、就業、定住を複合した林業体験型研修を実施

<②農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大>

- 集落連携100ha農場づくり事業(再掲)** **【継続 6,525万円】**

メガ団地(100ha農場)を形成する営農モデルを構築して持続可能な地域農業を創出するため、複数集落の組織化や農地管理の分離・委託による規模拡大・収益力向上及び企業連携による人材確保の取組を支援する。
- 京都モデルフォレスト推進事業** **【継続 480万円】**

府民参画、府民協働による森づくりを推進するため、森林所有者、ボランティア団体、企業等が連携した森林づくりの活動を支援する。

【戦略5】人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

<①持続的で活力に満ちた地域づくり>

■日本型直接支払事業 **【継続 14億4,685万円】**

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、国の日本型直接支払制度等を活用し、地域の共同活動や中山間地域における農業生産活動を支援する。

<②地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開>

■京のむらづくり推進事業 **【継続 1億6,800万円】**

人口減少に対応できる地域運営体制づくりを推進するため、農地や集落内の施設維持等の地域共同活動を再編・合理化し、省力化を図るとともに、地域運営体制の形成に向けた取組等を支援する。

■「移住するなら京都」推進事業 **【継続 1億9,500万円】**

多様なニーズに対応した移住の促進により、農山漁村地域の活性化を推進するため、「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づき、移住から定住に至るまでの各段階に応じ支援する。

■有害鳥獣総合対策事業 **【一部新規 8億1,650万円(うち2月補正 2億6,000万円)】**

農作物被害対策を推進するため、ニホンジカ等の捕獲強化、捕獲個体の処理施設や防護柵の整備、担い手育成及びジビエ利用拡大に向けた取組等を支援する。

(新規) 鳥獣侵入感知装置を付加した防護柵をモデル地区で導入

■内水面漁観連携推進事業 **【新規 1,400万円】**

内水面が有する多面的機能の増進を図るため、異業種との連携等により自然に触れ合う機会を創出するなど、新たな地域振興の取組を支援する。

「京都府農林水産ビジョン」 ～希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創～

長期化するコロナ禍や今般の資材高騰などの社会情勢の変化を踏まえ、府農林水産行政の運営指針となる「京都府農林水産ビジョン（令和元年12月策定）」を令和5年3月に改定しました。

京都府農林水産ビジョン —希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創—

京都府における農林水産施策を計画的かつ総合的に進めるため、京都府総合計画における農林水産分野の将来像や施策の方向性を体系化・具体化して示すものです。

＜計画期間＞ 令和元年度から令和10年度まで（目標年度：令和8年度）

農林水産業・農山漁村の将来ビジョン —2040年に目指す姿—

ビジネス

魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業のイノベーションを実現



コミュニティ

地域の人々の希望と活力に満ちた「農山漁村」を実現



セキュリティ

防災対策や食料の安定供給、食の安全性確保など「安心・安全」な地域社会を実現

5つの重点戦略 —将来ビジョンを実現するため、今後4年間で集中展開—

戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

- ・最先端技術と京都の食文化が融合した「京都ならではのフードテック」で、成長産業化を促進
- ・環境負荷の低減や京都の特長を生かした生産力強化で、持続的な農林水産業を推進
- ・農地やため池、漁港等の生産基盤の適正な管理と、食の安心・安全を守る取組を着実に推進

戦略2 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

- ・森林所有者への啓発や市町村への技術的サポートで、手入れ不足の森林の整備を加速
- ・木材サプライチェーンの再構築と府内産木材の利用促進で、森林資源の循環を促進
- ・治山施設の設置や危険木の処理等を進め、山地災害対策を強化

戦略3 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

- ・異業種連携で、中食需要や健康志向に対応した商品開発を促進し、新たなブランド価値を創造
- ・「京もの」の輸出を含む販路の多角化や、「食の京都」PRによる地域食材の消費拡大を推進

戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

- ・人材育成拠点の機能強化や伴走支援体制の充実で、新規就業者の確保や経営の発展を総合支援
- ・半農半Xや定年帰農者、若い世代への情報発信を強化し、担い手の裾野を拡大
- ・話し合いによる地域農業の将来像の明確化を支援し、持続的な農業構造への転換を推進

戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

- ・地域活動の最適化や外部人材の活用、移住の総合支援で、活力に満ちた地域づくりを推進
- ・地域の多様な資源を生かしたビジネス展開で、地域に雇用と所得を創出

戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

- 最先端技術と京都の食文化が融合した「京都ならではのフードテック」で、成長産業化を促進
- 環境負荷の低減や京都の特長を生かした生産力強化で、持続的な農林水産業を推進
- 農地やため池、漁港等の生産基盤の適正な管理と、食の安心・安全を守る取組を着実に推進



目標数値

項 目	単 位	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
農林水産業産出額	億円/年	794 (令和4年度)	802
農業産出額 *	億円/年	698 (令和4年度)	712
林業産出額	億円/年	43 (令和4年度)	45.9
漁業産出額	億円/年	53 (令和4年度)	43.6
スマート関連技術導入件数	件/年	40	55
環境にやさしい農業の取組面積	ha/年	2,468	2,875
南北連携に取り組んでいる農業経営体数	経営体	7	10
防災重点農業用ため池に係る防災工事に新たに着手した箇所数	箇所	9	28

* 農業産出額（農林水産省統計）から、くり生産額（京都府調べ）を除いたもの（くり生産額は林業産出額（京都府調べ）に含む）

令和6年度予算での取組

1. 先端技術の活用による農林水産業の成長産業化

- 京都フードテック推進事業 【一部新規 3億4,285万円(うち2月補正 3,600万円)】
 - 京都フードテック推進拠点整備事業 (3,400万円)
 - 京都フードテック研究開発・集積事業 (8,700万円(うち2月補正 300万円))
 - 京都フードテックマッチング事業 (600万円)
 - 京都食ビジネスプラットフォーム体制強化事業 (1,335万円)
 - 京都フードテック実装支援事業 (2億250万円(うち2月補正 3,300万円))
- 京都みどりの食料システム戦略推進事業 【一部新規 3億2,883万円(うち2月補正 500万円)】
 - みどりの食料システム戦略推進総合対策事業 (2億9,298万円)
 - 有機農業・環境調和型農業支援事業 (3,085万円)
 - 耕畜連携推進事業 (500万円(うち2月補正 500万円))

2. 京都の特長を生かした生産力の強化

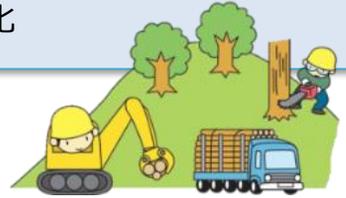
- 集落連携100ha農場づくり事業 【継続 6,525万円】
 - 稲作・園芸規模拡大支援事業 (5,725万円)
 - 広域的農地(100ha)管理体制構築事業 (800万円)
- 京都農業経営強化事業(一部再掲) 【継続 1億542万円】
 - 京野菜生産加速化事業 (1億510万円)
 - 「京の食 6次産業化を進める経済人会」活動支援事業 (32万円)
- 耕畜連携推進事業(一部再掲) 【一部新規 4,500万円(うち2月補正 4,500万円)】
 - 耕畜連携経営改善事業 (4,000万円(うち2月補正 4,000万円))
 - 耕畜連携広域流通システム構築事業 (500万円(うち2月補正 500万円))

3. 安心・安全をもたらす基盤づくり

- 盛土対策総合推進事業 【継続 500万円(うち2月補正 500万円)】
- 農林水産業基盤整備事業 【継続 56億3,390万円(うち2月補正 13億2,400万円)】
- 農作物高温対策事業 【新規 2億4,000万円(うち2月補正 2億4,000万円)】

戦略2 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

- 森林所有者への啓発や市町村への技術的サポートで、手入れ不足の森林の整備を加速
- 木材サプライチェーンの再構築と府内産木材の利用促進で、森林資源の循環を促進
- 治山施設の設置や危険木の処理等を進め、山地災害対策を強化



目標数値

項目	単位	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
適正に経営管理されている人工林面積	ha	調査中	48,000
うち、森林経営管理制度により林業事業体に経営委託されている面積	ha	調査中	5,100
一貫作業による施業面積	ha	7.0 (令和4年度)	47
素材生産量	万m ³ /年	19.6 (令和4年度)	28.0
府内産木材の利用量	万m ³ /年	18.2 (令和4年度)	25.7
山地災害危険地区の整備箇所数	箇所	1,768	1,990
うち、特に災害リスクが高い箇所	箇所	342	420

令和6年度予算での取組

1. 木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化

- 「京の木」循環利用総合対策事業(森林環境譲与税活用) 【継続 3,100万円】
 - 京の木流通モデル構築支援事業 (1,000万円)
 - 府内産木材利用促進事業 (2,100万円)
- 森林経営管理制度市町村支援事業(森林環境譲与税活用) 【一部新規 1億3,464万円(うち2月補正 5,000万円)】
 - 森林経営管理企画支援事業 (3,026万円)
 - 森林情報デジタル化推進事業 (6,210万円(うち2月補正 5,000万円))
 - 森林経営管理市町村職員応援事業 (1,778万円)
 - スマート林業推進事業 (2,450万円)
- 林業「森世紀」創造戦略事業(豊かな森を育てる府民税活用) 【継続 6億4,950万円(うち2月補正 6,400万円)】
 - 次世代林業を担う林業事業者総合支援事業 【一部新規 4億277万円】
 - 経営力向上対策事業 (3億1,557万円)
 - 人材確保対策事業 (8,469万円)
 - 生産量増大対策事業 (250万円)

2. 山地災害の防止・低減のための対策強化

- 森林災害防止事業(一部再掲)(一部豊かな森を育てる府民税活用) 【継続 22億3,221万円(うち2月補正 500万円)】
 - 森林所有者等による取組が困難な危険箇所への対策 (17億1,046万円)
 - 森林所有者等による森林整備 (4億2,774万円)
 - 地域住民による社寺の森等における風倒木等処理 (9,400万円(うち2月補正 500万円))
- 豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業(豊かな森を育てる府民税活用) 【継続 2億円】

戦略3 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

- 異業種連携で、中食需要や健康志向に対応した商品開発を促進し、新たなブランド価値を創造
- 「京もの」の輸出を含む販路の多角化や、「食の京都」PRによる地域食材の消費拡大を推進



目標数値

項目	単位	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
新たに異業種連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数	件	126	650
農林水産物・加工品の輸出額	億円/年	39.8	40.3
京のブランド製品の新たな品目・出荷規格数	件	2	8
オリジナル米「京式部」の栽培面積	ha/年	125	300
特用林産物の生産額	百万円/年	1,340 (令和4年度)	1,266
GI等国际水準認証数	件	1	3
きょうと食いく先生授業数	授業/年	579	586

令和6年度予算での取組

1. 京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上

- 京都フードテック推進事業(再掲) 【一部新規 3億4,285万円(うち2月補正 3,600万円)】
 - 京都フードテック推進拠点整備事業 (3,400万円)
 - 京都フードテック研究開発・集積事業 (8,700万円(うち2月補正 300万円))
 - 京都フードテックマッチング事業 (600万円)
 - 京都食ビジネスプラットフォーム体制強化事業 (1,335万円)
 - 京都フードテック実装支援事業 (2億250万円(うち2月補正 3,300万円))
- 「京の米」ブランド力向上対策事業(一部再掲) 【継続 7,068万円】
 - 新京都ブランド米「京式部」PR戦略事業 (868万円)
 - 「京の米」ベンチャーコンペティション事業 (200万円)
 - 「京の米」生産イノベーション事業 (6,000万円)
- 宇治茶ブランド世界発信事業 【継続 2,820万円】
 - 宇治茶ブランド普及拡大事業 (420万円)
 - 宇治茶世界文化遺産登録推進戦略事業 (1,200万円)
 - 宇治茶産地体制強化事業 (1,200万円)
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(生産・流通拡大) 【継続 710万円】

2. 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

- 「食の京都」推進事業 【継続 1,100万円】
- きょうと「食の安心・安全」確保事業 【継続 132万円】
- きょうと食いく先生活動拡大・強化事業 【継続 856万円】
 - 食いく先生派遣事業 (240万円)
 - 食いく先生交流・スキルアップ等事業 (14万円)
 - 子育て世代食育力向上事業 (73万円)
 - ヤング食育強化事業 (4万円)
 - 市町村食育推進事業 (524万円)

戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

- 人材育成拠点の機能強化や伴走支援体制の充実で、新規就業者の確保や経営の発展を総合支援
- 半農半Xや定年帰農者、若い世代への情報発信を強化し、担い手の裾野を拡大
- 話し合いによる地域農業の将来像の明確化を支援し、持続的な農業構造への転換を推進



目標数値

項目	単位	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
新規就業者数（農業）	人/年	123 (令和4年度)	160
うち、宇治茶	人/年	3 (令和4年度)	14
うち、畜産	人/年	5	12
新規就業者数（林業）	人/年	54 (令和4年度)	35
新規就業者数（漁業）	人/年	61 (令和4年度)	50
認定農業者数	経営体	1,419 (令和4年度)	1,830
販売額2,000万円/年以上の農業経営体数	経営体	367 (令和4年度)	450
素材生産量1万m ³ /年以上の林業事業体数	事業体	4 (令和4年度)	10
販売額400万円/年以上の個人漁業者数	人	6 (令和4年度)	9
農業法人数	法人	調査中	467
経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	経営体	0	6
担い手への農地集積率	%	33.8 (令和4年度)	53.0
農業参入している農外企業数	法人	96 (令和4年度)	159

令和6年度予算での取組

1. 意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

- 京都農人材育成強化事業 【継続 4億8,445万円】
 - 京都農人材育成センター事業 (6,972万円)
 - 人材育成支援事業 (4億1,472万円)
- 農林水産分野人材確保総合対策事業 【一部新規 4,140万円(うち2月補正 1,900万円)】
- 京都畜産未来の担い手づくり事業(一部再掲) 【継続 361万円】
 - 畜産人材育成推進事業 (314万円)
 - 畜産経営継承円滑化事業 (47万円)
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(海の民育成事業) 【継続 882万円】
- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(再掲) 【一部新規 4億277万円】
 - 経営力向上対策事業 (3億1,557万円)
 - 人材確保対策事業 (8,469万円)
 - 生産量増大対策事業 (250万円)

2. 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

- 集落連携100ha農場づくり事業(再掲) 【継続 6,525万円】
 - 稲作・園芸規模拡大支援事業 (5,725万円)
 - 広域的農地(100ha)管理体制構築事業 (800万円)
- 京都モデルフォレスト推進事業 【継続 480万円】

戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

- 地域活動の最適化や外部人材の活用、移住の総合支援で、活力に満ちた地域づくりを推進
- 地域の多様な資源を生かしたビジネス展開で、地域に雇用と所得を創出



目標数値

項目	単位	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
農村型地域運営組織（農村RMO）等を形成した地区数	地区	0	6
地域のファン（参加型住民）数	人	2,660	6,000
京都府への移住者数	人	調査中	7,000
多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	集落	調査中	935
野生鳥獣被害金額	百万円/年	256	120
ICTを活用した野生鳥獣被害対策数	件/年	4	9
狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人/年	2,714	2,800
地域ビジネス創業数	件/年	28	22
野生鳥獣のジビエ利用量	t/年	65 (令和4年度)	83.5

令和6年度予算での取組

1. 持続的で活力に満ちた地域づくり

■日本型直接支払事業	【継続 14億4,685万円】
○農と環境を守る地域協働活動支援事業	(9億400万円)
○中山間地域等直接支払事業	(5億1,200万円)
○有機農業・環境調和型農業支援事業	(3,085万円)

2. 地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

■京のむらづくり推進事業	【継続 1億6,800万円】
○農山漁村コミュニティの再構築支援	(3,200万円)
○複数集落が連携した地域運営組織の設立支援	(9,200万円)
○農山漁村発イノベーションの推進	(2,600万円)
○農山漁村コミュニティ形成の伴走支援	(1,800万円)
■「移住するなら京都」推進事業	【継続 1億9,500万円】
○移住者の住まいの確保支援	(1億3,100万円)
○移住検討者に対する情報発信	(2,550万円)
○移住定住へのフォローアップ	(400万円)
○移住者の仕事の確保支援	(3,450万円)
■有害鳥獣総合対策事業	【一部新規 8億1,650万円(うち2月補正 2億6,000万円)】
○被害半減の推進	(4億9,600万円(うち2月補正 2億6,000万円))
○生息数半減の推進	(3億1,150万円)
○担い手倍増等の推進	(900万円)
■内水面漁観連携推進事業	【新規 1,400万円】

京都フードテック推進事業費

～「食」×「テクノロジー」×「伝統・文化」の総合力の発揮により、
食産業を取り巻く課題の解決と、新たなブランド価値の創出による京都ブランドの強化～

京都府の現状と課題

- (1) 府内農林水産業の担い手の減少
→省力化や熟練技術の継承などのためのスマート技術の開発・実装
- (2) 地球温暖化等による栽培環境の変化
→高品質・低コスト生産が可能な品種や栽培技術の開発・普及
- (3) 京都府産品のブランド力低下と健康機能性やオガコックなどの消費者志向の高まり
→新たなブランド価値を付加した新品種・栽培技術の開発及び加工食品の開発・商品化
- (4) 少子高齢化等の社会構造の変化による国内市場の縮小
→輸出など広域流通のための保存技術等の開発・実用化

施策展開のポイント

- 京都に集積する研究機関や大学等が有する**技術を集約するネットワークを構築**し、評価の高い京都の食材の活用など世界に誇る京都の食文化を融合した**京都ならではのフードテックを開発**
- フードテックを**府内食関連産業に還元する仕組みの構築と競争力強化につながる実用化**を支援
 - ▶産学公民連携による共同研究体制の整備・ネットワークの構築と一次産業や食品の研究開発拠点の整備
 - ▶食のイノベーションを促進するためのフードテック研究部会の設置
 - ▶食関連事業者の新商品・サービス開発に係る課題(ニーズ)とフードテック(シーズ)のマッチングを推進
 - ▶フードテックを活用した商品の実用化やサービスの開発とスマート技術の実装を支援

フードテックを府域全体に波及させることにより京の食の高付加価値化と競争力の強化による成長産業化

事業概要

研究開発(シーズ)

● 京都フードテック研究開発・集積事業

(1) 京都フードテック研究・開発ネットワーク構築事業

- ▶農林水産技術センターのリエゾン機能を強化し「京都フードテック研究連絡会議」を設置。和食文化など多様な分野を含めた府内外の大学、フードテック企業等の研究者・開発担当者によるフードテックの共同研究やネットワークを構築。フードテック情報をデータベース化しwebサイト等で公開
- ▶連絡会議の中に、京大、府大、奈良先端大や学研都市立地企業、海外企業等と共に「学研フードテック研究部会」を設置。国家的課題解決に向けたプロジェクト研究を創出、先導

(2) フードテック拠点整備・推進費

ア 京都フードテック基本構想の推進

フードテック構想の推進に向けた取り組みに関する経費

イ 京都府プレミアム中食オープンイノベーションラボ基本計画の策定

京都府南部総合地方卸売市場に中食等加工食品研究拠点を整備

(3) フードテック研究開発推進事業

ア スマート技術等の情報発信事業研究開発

ワンストップ相談窓口設置やセミナー、展示会の開催による技術情報発信と、産学公連携による府内産地に応じたスマート農林水産技術の研究開発

イ 産学公京もの新ブランド価値創出事業

農林水産技術センターが産学と連携し、フードテックを活用した機能性の高い品種の育成や加工食品の開発、環境に配慮した流通技術の開発等を実施

【食材研究】一次産業の研究拠点 ●農林水産技術センター<機能強化> 高機能性新品種や有機栽培、スマート農林水産業など、次世代型農林水産業の実現に向けた生産技術の研究開発・実証拠点
【中食開発】機能性加工食品等の開発拠点 ●オープンイノベーションラボ<新設> 大学や研究機関、企業等の研究者・開発担当者、加工企業をつなぎ、冷凍高機能性中食などの試作品を開発・評価等するオープンイノベーション拠点
【企業集積】「食」の最先端研究と関連製造企業の集積拠点 ●けいはんな学研都市(フードテックヒル) 機能性表示食品や冷凍流通技術など、最先端領域の研究と、特色ある「食」関連製造企業の集積拠点

シーズとニーズのマッチング

● 京都フードテックマッチング事業

京都フードテック研究連絡会議に集積するフードテック(シーズ)と京都食ビジネスプラットフォームで集約した課題(ニーズ)とのマッチングによる新商品・サービス開発の促進

ア 京都フードテックエキスポ2023の開催

食関連企業向けの国内外の最先端フードテック展示会の開催

フードテックの実装支援

● 京都フードテック実装支援事業

ア 京ものブランドサプライチェーン構築事業

フードテックを活用した商品やサービス開発と実用化に向けた取組経費と施設整備を支援

イ 「京の食」販路開拓支援事業

府内の特産品やフードテック活用商品について、バイヤー評価を得て販売展開するため、首都圏商談会の出展を支援

ウ スマート農林水産業実装チャレンジ事業

農林水産業の作業性・生産性改善のためスマート技術の導入に取組む生産者を支援

ビジネスプラットフォーム(ニーズ)

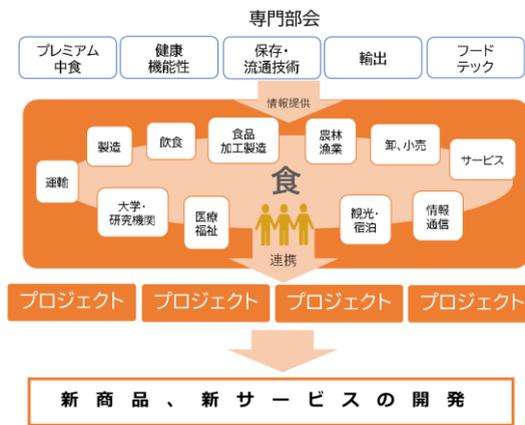
● 京都食ビジネスプラットフォームの体制強化

ア 「京都食ビジネスプラットフォーム」運営

新たなビジネスを創出するためのセミナーやワークショップの開催と商品開発の伴走支援

イ フードテック部会の設置とフードテックニーズの集約

- ▶フードテックに特化した部会を設置し、食関連事業者の最先端技術の実装に向けた課題(ニーズ)を掘り起こし
- ▶「京都フードテック研究連絡会議」等で開発・集積された技術(シーズ)とのマッチングから新商品等の試作・実証、商品化に至るまで一貫して支援



連携しながら推進

産業創造リーディングゾーン(フードテックヒル)

南田辺・狛田地区に世界的な「食」の最先端研究・製造企業が集積するフードテックヒルを形成。R5は企業誘致に向けた情報発信、条件整理に着手(商工労働観光部)

地域別の重点施策

丹後地域

大阪・関西万博に向けた丹後ブランドの展開

- 大阪・関西万博を見据えて、丹後の豊かな食を活用した認知度アップやブランド力の強化を図るとともに地域内外への丹後の「食」の魅力を発信
- 丹後産フルーツの地産地消や海外輸出の拡大に向けた取組を推進
- シカ解体技術講習会やジビエ料理講習会を開催し、狩猟者の解体技術の向上とジビエの利用促進を図るとともに地元と連携した野生鳥獣被害対策を推進
- 先輩移住者のネットワークを活かし、移住・定住の促進を図るとともに移住者等が活躍できる地域づくりを推進
- 高校生や住民による森林をフィールドとした保全活動や学習の支援、木工体験、丹後縦貫林道周辺の整備・利活用を通じた丹後の森の魅力発信



大阪・関西万博に向けた丹後産農産物・加工品のPR



移住者交流会の開催

中丹地域

心つながる海・里山・まちを舞台に 求める暮らしが実現できる地域づくり

- 農村・まちなか移住を体感できる現地ツアーや就職フェアと連携した移住相談会による移住・定住の促進
- 万願寺甘とうや中丹茶等の特産物の生産技術向上を図る講習会等により、担い手育成を進め、実需者ニーズに対応した「儲かる農林水産業」を推進
- 将来の担い手確保のため、小学生を対象とした農業および畜産の作業体験イベントを開催
- 丹波くりの中核的生産者の更なる技術力・指導力向上を図るとともに、担い手確保に向けたモデル園での講習会を開催
- 主伐・再造林一貫作業を実践し、管内各地への普及促進や木造住宅のPRや木製品の販売による府内産木材を周知するイベントを開催



地理的表示(GI)の登録がされている「万願寺甘とう」

南丹地域

来てよし・観てよし・住んでよし 交流人口・関係人口1,000万人超の賑わいと活気のある京都丹波

- 「都会に近い田舎、トカイナカ」の魅力を活かし、京都丹波地域の関係人口、移住者の増加を促進するとともに、定住に向けた受入地域の体制強化
- 鮎を地域の魅力ある観光コンテンツとして育成し、夏から秋にかけての京都丹波地域への「食」を目的とした観光誘客を促進
- 京都丹波の「食」を支える様々な農業経営体に対して、ニーズに基づく支援を実施（若手農業者等への経営支援・環境負荷低減の取組支援・農場HACCP取得支援）
- 丹波くりの中核的生産者を育成し、組織的な指導体制を構築するとともに、定点観測・分析による防除適期の見極め等を行い、生産拡大と品質向上を推進
- 里山広葉樹林の新たな経済価値を創出し、森林所有者の森林への関心を高め、森林の整備や保全を図るため、広葉樹林の最大価値を算出し採算性を検証
- 野生鳥獣被害に遭っている集落に対し現地調査を行い、課題と対応策を示した「集落診断カルテ」を作成し、地域ぐるみの被害防止対策を促進



夏を告げる魚 鮎



大粒で色つやに優れた丹波くり

山城地域

個性豊かなそれぞれのエリアが魅力を輝かせ、つながり、更に発展する山城地域

- 飲食店等における山城産食材を利用した新メニュー・新商品開発やマルシェ、「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」の開催等により、山城の「食」の魅力を発信
- 九条ねぎ、えびいも、花菜など地域の特産品目について、生産拡大のための生産技術の改善や販路開拓を支援
- 「宇治茶ムリエ講座」等の実施により、宇治茶ファン拡大の取組を推進し、宇治茶産業の次世代への継承を実現
- 経営管理力研修の実施と研修体制の整備支援により、次世代農業者を育成
- 移住体験ツアーや山城地域の魅力をPRするイベントの開催等により、移住を促進
- 林業・木材産業関係団体等との連携により、山城産木材の利用促進に向けたツアーやセミナー等を開催し、普及啓発を展開



山城産食材を使った新メニュー・新商品開発

主な農林水産関係の統計指標（一覧）

	項 目	単 位	京 都 府 A	全 国 B	A — × 100 B	数値の基礎
一 般	京都府の面積	ha	461,220			国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
	うち農林水産施策対象面積		約39万ha（府面積の約85%相当）			
	京都府の人口	人	2,578,087			令和2年国勢調査
農 業	農業経営体数	経営体	14,181	1,075,580	1.3	2020年農林業センサス（R2.2.1）
	うち個人経営体	経営体	13,659	1,037,231	1.3	
	農家数	戸	24,953	1,746,990	1.4	
	自給的農家数	戸	11,337	719,208	1.6	
	販売農家数 （個人経営体）	戸	13,616	1,027,782	1.3	
	世帯員数	人	42,938	3,489,376	1.2	
	農業従事者	人	30,936	2,493,422	1.2	令和5年耕地及び作付面積統計
	基幹的農業従事者	人	15,130	1,362,914	1.1	
	耕地面積	ha	29,400	4,297,000	0.7	
	田	ha	22,800	2,335,000	1.0	
	畑	ha	6,550	1,962,000	0.3	
	農家1戸当たり耕地面積	a	118	246	-	耕地面積／農家数（2020年農林業センサス）
	耕地利用率	%	80.3	91.3	-	令和4年耕地及び作物面積統計
	農業産出額	億円	698	90,147	0.8	【農業産出額 全国 第37位】
	米	億円	156	14,015	1.1	令和4年生産農業所得統計
	野菜	億円	272	22,298	1.2	
	畜産	億円	147	34,673	0.4	
	工芸農作物	億円	36	1,551	2.3	
	生産農業所得 （販売農家1戸当たり）	億円	222	31,826	0.7	
	農業所得率	%	23.1	26.6	-	平成25年農業経営統計調査（個別経営） （平成26年以降京都府数値未公表）
農家総所得	千円	5,848	4,727	123.7		
農業所得	千円	811	1,321	61.4		
農業依存度	%	33.1	46.2	-		
食 料	食料自給率（カロリーベース）	%	11	37		府 2 概算 国 3 概算
	（生産額ベース）	%	19	67		府 2 概算 国 3 概算
農 村	農業集落数		1,684	138,243	1.2	
林 業	林野面積	ha	342,293	24,770,166	1.4	2020年農林業センサス（R2.2.1）
	林業経営体数	経営体	619	34,001	1.8	
	林業産出額	億円	43	5,807	0.7	府：京都府林業統計令和5年版 全国：令和4年生産林業所得統計報告書
	林野率	%	74.2	66.4		2020年農林業センサス（R2.2.1）
水 産 業	経営体数	-	636	79,067	0.8	2018年漁業センサス（H30.11.1）
	漁船隻数	隻	983	132,201	0.7	
	生産量（海面漁業・養殖業）	t	11,416	3,862,831	0.3	漁業・養殖業生産統計年報（令和4年度）
	生産額（ " ）	億円	53	14,347	0.4	漁業産出額（令和4年度）

事 務 概 要

(令 和 6 年 度)

京 都 府 教 育 委 員 会

(一部抜粋版)

目

次

1	教育委員会制度	1
2	事務局（京都府教育庁）組織	1
3	所管事務の概要	3

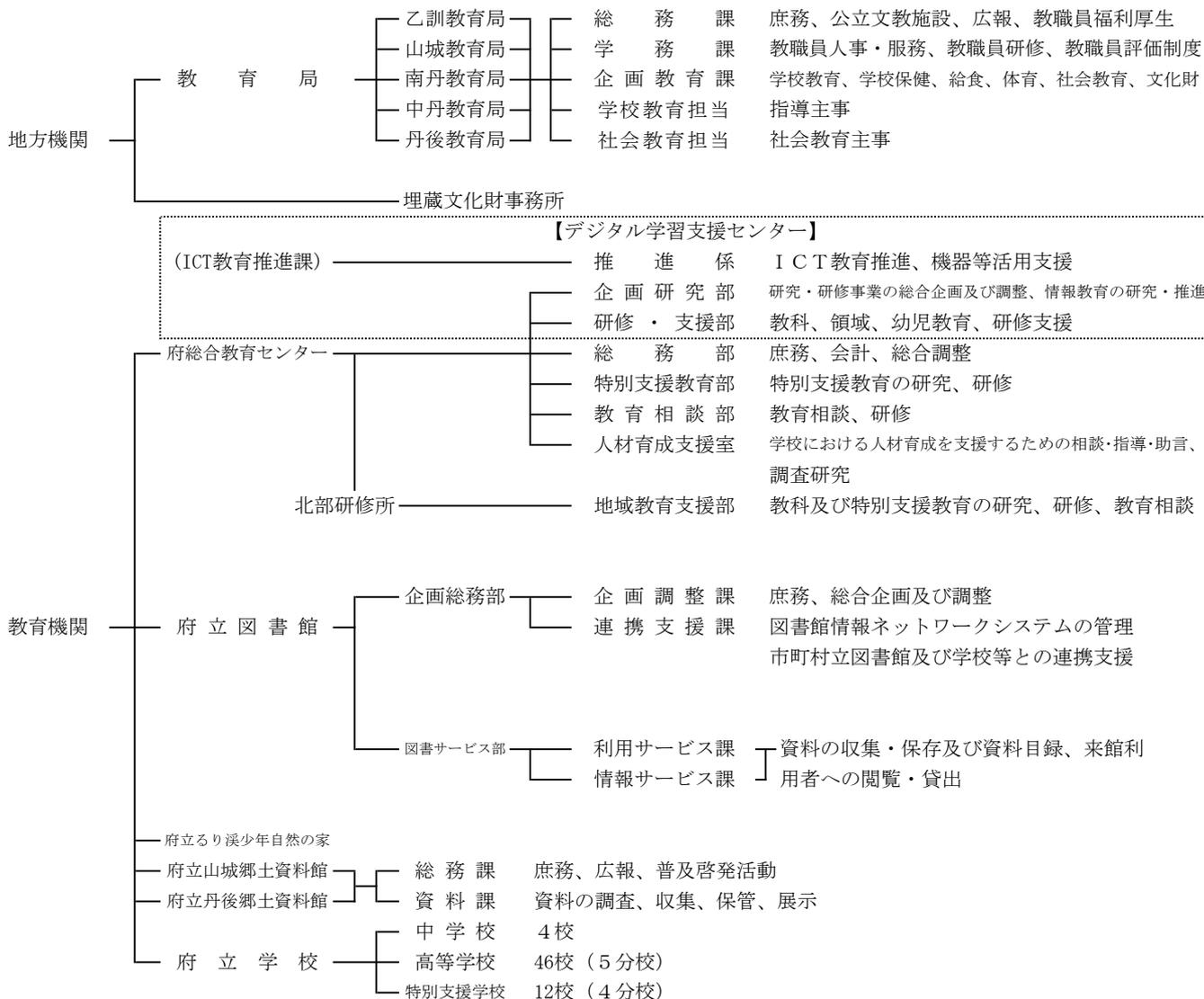
1 教育委員会制度

- 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行。教育長、教育長職務代理者、委員（3名）を置く。ただし、条例で定めるところにより、都道府県・指定都市は5人以上、町村は2人以上にすることが可能。（京都府は委員数5名）
- 月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- 教育長及び教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は教育長は3年、教育委員は4年で、再任可。

平成27年4月1日より、新制度へ移行。①首長による大綱の策定、②総合教育会議の設置、③教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者（新教育長）の設置、④教育委員会のチェック機能の強化、⑤国の関与の見直しなどが盛り込まれた。

2 事務局（京都府教育庁）組織（令和6年4月1日）





附 属 機 関

名 称	根 拠 規 定	担 当 事 務	委 員 数	任 期	主 管 課 等
京都府教科用図書選定審議会	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条	義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についての基準及び選定に必要な資料の作成についての調査審議及び建議	20人	4月1日 ～ 8月31日	指導部 学校教育課
京都府いじめ防止対策推進委員会	いじめ防止対策推進法第14条	いじめ防止等の対策についての調査審議及び重大事態に係る調査	7人以内	2年	指導部 学校教育課
京都府産業教育審議会	産業教育振興法第11条	産業教育に関する事項についての調査審議及び建議	15人	3年	指導部 高校教育課
京都府スポーツ推進審議会	スポーツ基本法第31条	スポーツの推進に関する重要事項についての調査審議	20人以内	2年	指導部 保健体育課
京都府社会教育委員会	社会教育法第15条	社会教育に関する諸計画の立案、意見陳述及び研究調査	15人	2年	指導部 社会教育課
京都府立図書館協議会	図書館法第14条	図書館の運営及び図書館の行う図書館奉仕についての意見陳述	10人以内	2年	府立図書館
京都府文化財保護審議会	文化財保護法第190条	文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議及び建議	20人以内	2年	指導部 文化財保護課
京都府指定管理者等選定審査会	京都府の施設の管理等に関する条例第7条	府の施設の管理及び活用に関する重要事項の調査審議	6人以内	2年	指導部 社会教育課

3 所管事務の概要

[管 理 部]

総務企画課

- 教育委員会の会議及び秘書事務
- 教育、文化に功績のあるものの顕彰事務
- 職員(府立学校職員及び府費負担教職員を除く。)の人事、服務並びに給与に関する事務
- 府議会に関する事務
- 教育委員会所管各課の予算見積及び予算の執行及び調整に関する事務
- 支出及び収入の決算及び監査に関する事務
- 教育局予算の執行に関する事務
- 教育行政の総合企画及び調整に関する事務
- 教育委員会所管の広報事務
- 市町(組合)教育委員会の組織、一般的運営に関する指導及び助言
- 公文書類の收受、配分、配送及び保存事務
- 条例案、その他書類の審査に関する事務
- 教育行政全般に関する調査及び統計事務
- 教育行政相談に関する事務

管 理 課

- 府立学校運営費予算に関する事務
- 府立学校の用地取得に関する事務
- 行政財産及び物品の管理に関する事務
- 府立学校等の文教施設の整備及び維持管理に関する事務
- 市町村の文教施設の施設整備計画及びその実施に関する助言
- 文教施設に関する国の交付金等に係る事務

教職員企画課

- 学校教職員の勤務条件、服務、給与等に関する事務
- 学校教職員に対する給与等の支払事務
- 学校教職員に係る争訟事務
- 学校教職員の職員団体に関する事務
- 学校教職員の事務の効率化に関する事務
- 学校教職員の健康管理に関する事務

教職員人事課

- 学校教職員の任免、服務等人事事務
- 学校教職員の定数に関する事務
- 学校教職員の人事評価に関する事務
- 学校教職員の研修の総合企画、調整及び実施に関する事務(総合教育センターが行う研修を含む。)

福 利 課

- 公立学校共済組合に関する事務
- 学校職員の児童手当に関する事務
- 京都府教職員住宅の管理事務
- 学校職員の財産形成貯蓄に関する事務
- 学校職員等の恩給に関する事務

[指導部]

高校改革推進室

- 府立高等学校改革に関する次の事務
 - (1) 施策の企画立案及び推進
 - (2) 施策の実施に関する総合調整
 - (3) 施策の実施に伴う高校教育の専門的事項に関する指導と助言
- 高等学校及び府立中学校の設置廃止の認可、届出の受理等に関する事務
- 府立高等学校及び府立中学校の通学区域の設定及び変更に関する事務
- 高等学校及び府立中学校の入学者選抜に関する事務

学校教育課

- 学校（高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校を除く。）の設置廃止の認可、届出の受理等に関する事務
- 学校（高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校を除く。）における理科教育、人権教育、学校図書館教育及びへき地教育の振興に関する事務
- 小学校・中学校・義務教育学校における教育に関する次の事務
 - (1) 学校管理に関する指導、助言
 - (2) 教育課程の編成及び実施その他教育に関する指導及び助言
 - (3) 生徒指導に関する指導及び助言
 - (4) 研究大会、講習会、研究指定校等に関すること
- 教科用図書採択及び給与に関する事務
- 就学奨励に関する事務
- 教育職員免許法に基づく事務
- 大学等における教員養成への協力に関すること
- 総合教育センターに関すること

(人権教育室)

- 人権教育の総合企画及び調整に関する事務
- 人権教育の推進に関する指導及び援助
- 人権教育の調査及び研究
- その他人権教育に関する事務（他課の所掌に属する事務を除く。）

(幼児教育センター)

- 幼児教育に関する次の事務
 - (1) 幼児教育施設に関する訪問及び助言
 - (2) 教職員研修に関する事務
 - (3) 調査及び研究

特別支援教育課

- 特別支援教育の企画及び調整に関すること
- 特別支援学校の設置廃止の認可、届出の受理等に関する事務
- 特別支援学校における産業教育、理科教育、人権教育及び学校図書館教育の振興に関する事務
- 特別支援学校における教育に関する次の事務
 - (1) 学校管理に関する指導及び助言
 - (2) 教育課程の編成及び実施その他教育に関する指導及び助言
 - (3) 生徒指導に関する指導及び助言
 - (4) 研究大会、講習会、研究指定校等に関すること
 - (5) 教育の情報化の推進に関すること
- 府立特別支援学校の通学区域の設定又は変更に関する事務
- 特別支援学校の教科用図書に関する事務
- 特別支援学校の就学に関する事務
- 府立特別支援学校の幼稚部・高等部の募集に関する事務
- 特別支援学校の設備（スクールバス等）の整備に関する事務
- 特別支援学級等の設置に関する助言
- 府立特別支援学校の教材の取扱いに関する事務

高校教育課

- 高等学校及び府立中学校における産業教育、理科教育、人権教育、学校図書館教育及び情報教育の振興に関する事務

- 府立高等学校及び府立中学校の施設、設備の整備充実に関する企画
- 英語指導助手に関する事務
- 高等学校の生徒の修学支援に関すること
- 高等学校における定時制教育、通信制教育の振興に関する事務
- 高等学校及び府立中学校における教育に関する次の事務
 - (1) 学校管理に関する指導及び助言
 - (2) 教育課程の編成及び実施その他教育に関する指導及び助言
 - (3) 生徒指導に関する指導及び助言
 - (4) 研究大会、講習会、研究指定校等に関する事務
 - (5) 教育の情報化の推進に関する事務
- 高等学校及び府立中学校の教科用図書に関する事務
- 府立高等学校及び府立中学校の教材の取扱いに関する事務
- 高等学校卒業程度認定試験に関する事務
- 高等学校及び府立中学校の設置廃止の認可、届出の受理等に関する事務（高校改革推進室の所掌に属するものを除く。）

ICT教育推進課

- ICTを活用した教育の推進に係る企画及び総合調整に関すること
- 情報セキュリティに関すること
- 府立学校における情報機器等の整備（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること
- 京都府教育情報ネットワークシステム等の企画、管理及び運営に関すること
- 府立学校並びに市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動における情報機器等の活用に対し、支援すること
- デジタル教科書その他のデジタルコンテンツの利活用に関すること

保健体育課

- 学校における健康安全教育・体育に関する次の事務
 - (1) 実施に関する指導及び助言
 - (2) 手引書、指導書、参考書等の作成及び提供に関すること
 - (3) 研究会、講習会、その他催しの主催等に関すること
- 児童生徒の健康管理
- 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、その他学校保健関係者に対する指導及び助言
- 学校給食に関する企画、指導及び助言
- 公益財団法人京都府学校給食会に関すること
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付事務に関すること
- 府民の体育・スポーツ及びレクリエーション活動の振興並びにその指導者の養成
- スポーツ関係団体に対する指導、助言及び援助
- 競技スポーツの振興に関する企画、指導、助言及び援助

社会教育課

- 社会教育の振興に関する調査及び企画立案
- 社会教育に関する団体、社会教育指導者その他関係者に対する指導、助言及び援助
- 家庭教育に関する学習の機会を提供するための事業に関する援助及び助言
- 体験活動等の機会を提供する社会教育事業に関する援助及び助言
- 青少年教育に関する援助及び助言
- 公民館及び図書館の設置及び管理に関する指導及び調査
- 社会教育主事の資格の認定及び学芸員の推薦
- 府立図書館に関すること
- 府立少年自然の家に関すること
- 視聴覚教育の設備、器材の管理及び利用の提供
- 京都府社会教育委員に関すること
- 京都府指定管理者等選定審査委員会教育委員会部会に関すること

文化財保護課

- 文化財保護法及び府文化財保護条例に基づく事務
- 府文化財保護審議会に関する事務
- 銃砲刀剣類の登録事務等に関すること
- 文化財の保存と活用に関すること
- 府立郷土資料館に関すること
- 埋蔵文化財事務所に関すること

[地方機関]

教 育 局

本庁の出先機関として、管内の市町（組合）教育委員会、学校（府立学校を除く。）との連絡、調整、指導及び助言を行う。

主たる業務は

- 学校教育に関する指導及び助言
- 社会教育に関する指導及び助言
- 市町（組合）教育委員会に対する連絡、調整、指導及び助言
- 教職員の人事及び福利厚生等に関する事務

埋蔵文化財事務所

埋蔵文化財の調査並びに資料の整理及び保存に関する事務を処理させるため、次の事務を行う。

- 埋蔵文化財の調査に関すること
- 出土品その他の資料の整理及び保存に関すること
- 遺跡台帳の作成に関すること

[教育機関]

総合教育センター

本府における教育の振興を目的として、次の事業を行う。

- 教育に関する専門的、技術的事項の研究
- 教育関係職員の研修の企画、調整及び実施
- 教育相談
- 教育に関する図書、資料の収集及び活用

図 書 館

図書館法に基づき、次の事業を行う。

- 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般の利用に供すること
- 図書館資料の利用のための相談に応じること
- 他の図書館と協力し、資料の相互貸借を行うこと

少年自然の家

自然の中で、集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、次の事業を行う。

- 少年の野外活動の助長に関すること
- 少年の団体活動の助長に関すること
- その他少年の健全育成に関すること

郷土資料館

郷土についての歴史資料、考古資料、民俗資料等の保存及び活用を図り、もって府民の文化的向上に資するため、次の事業を行う。

- 文化財保護の普及啓発に関すること
- 文化財、文化資料等の収集、保存、公開、調査、研究及びその他文化財の保護に関すること